



# ソウル市の多文化家族のための ハンウルタリ生活ガイド



## ソウル市の多文化家族のための ハンウルタリ生活ガイド

ソウル生活はいかがですか？

この本は、ソウル市居住の多文化家族の方々が文化の違いや情報不足によって感じる困難を最小限にしようと、実生活に必要なカスタム情報を「多文化家族のためのハンウルタリ生活ガイド」に盛り込んでみました。このガイドブックが、皆様のお役にたてれば幸いです。



Welcome to Seoul





ソウル市の多文化家族のための  
ハンウルタリ生活ガイド

ご利用の前に...



- ❖ このガイドブックの情報は、2013年11月を基準に製作されました。今後、情報が変更される場合がございますのでご注意ください。詳しい事項は、関連機関や団体までお問い合わせください。

# CONTENTS



## ソウルのご案内



ソウルはどんな都市ですか？	10
120茶山(ダサン)コールセンター	13

## 力になる多文化情報



### 外国人住民に必要な情報を教えてください！

1. 外国人登録をする	16
2. 永住資格(F-5)を申請する	18
3. 結婚後、韓国国籍を取得する	18
4. 外国人総合案内センター	21
5. 出入国管理事務所	22

### 移民者のためのプログラムには何がありますか？

1. ハッピースタートプログラム	23
2. 社会統合プログラム	24

### ソウル市の多文化政策について教えてください！

25

### 多文化家族のための機関がありますか？

27

1. 多文化家族支援センター	27
2. ソウルオンドリーム 多文化家族教育センター	30
3. ソウル移住女性相談センター	31
4. ソウル市就業・創業重点機関	31

### 外国人支援機関はありますか？

32

1. ソウルグローバルセンター	32
2. 外国人労働者センター	32
3. ソウルグローバルビジネス 支援センター	33
4. グローバルビレッジセンター	33
5. ソウルグローバル文化観光センター	34

### ソウル市の多文化家族ホームページについてご存知ですか

34

### 外国人住民専用スマートフォンアプリ「My Seoul」をご紹介します。

35



## 分かりやすい行政情報



### 子どもを産み育てるとき、どのようなサポートが受けられますか？

38

1. ソウル市出産・養育支援 38
2. 出産奨励金支給 42
3. 産婦・新生児ヘルパーサービス 42

### 子どもを育てるときに利用できるサービスについて教えてください！

43

1. ソウル市保育ポータルサービス 43
2. 多文化子ども保育機関 45
3. 子ども保育支援事業 47
4. 一時保育事業 49
5. 乳幼児プラザ 50
6. 青少年相談福祉センター 51
7. 地域児童センター 53

### 痛いときはどうしますか？

54

1. 痛いときにいける病院 54
2. ソウル健康コールセンター 55
3. 保健所 55
4. 児童・青少年精神保健施設 (アイゾーン) 58
5. 疎外階層への医療費支援及び看病サービスの提供 59
6. 精神健康クリニック 61
7. 民間団体の医療支援サービス 61

### 学校に行かせるのが難しいです！

62

1. 韓国の教育体系 62
2. 小学校の入学準備 62
3. 多文化子どものための学校現況 63

### 住宅賃貸料支援がありますか？

66

1. ソウル型住宅パウチャー 66
2. 国民賃貸住宅の優先供給 66
3. チョンセ(伝貴)資金の融資 67
4. 賃貸保証金融資 67

### 生活に困っているときに助けてほしいです！

68

1. 国民基礎生活保障 68
2. ソウル型基礎保障制度 69
3. 緊急支援 69
4. 片親家族支援 71

### 行政庁に申告しなければならない内容を教えてください！

72

1. 結婚したとき 72
2. 離婚したとき 74
3. 子どもが生まれたとき 75
4. 家族が死亡したとき 75

## 役立つ生活情報



### 乗り物はどのように乗りますか？ 78

1. 交通カードの利用方法 78
2. バスを利用する 80
3. 地下鉄を利用する 81
4. 地下鉄路線図 82

### 銀行・通信・郵便サービスを利用したいです！ 84

1. 銀行サービスを利用する 84
2. 通信サービスを利用する 85
3. 郵便サービスを利用する 86

### ゴミはどのように捨てますか？ 87

1. ゴミを分別して捨てる 87
2. 大型廃棄物(粗大ゴミ)とは？ 88
3. 自治区別の生活廃棄物の曜日別回収現況 89

### 冬の水道メーター凍結防止はどのように防ぎますか？ 93

### 法律相談を受けたいです！ 93

1. 大韓法律救助団 93
2. 韓国家庭法律相談所 94
3. ソウルグローバルセンター法律専門相談 95
4. ソウル市庁無料法律相談サービス 95

### 仕事したいです！ 96

1. ソウル市女性人力開発機関 96

### 韓国で働くことになりました！ 97

1. 勤務時間 97
2. 賃金 98
3. 休日と休暇 98
4. 保険加入 99

### 緊急事態が発生したとき、どうすればいいですか！ 100

1. 緊急事態の発生前 100
2. 緊急事態の発生後 100

### 国民健康保険は何ですか？ 101

1. 国民健康保険とは？ 101
2. 国民健康保険の保障範囲 102

### 我が子の予防接種は、どうすればいいですか？ 103

### 胎教や育児に関する情報が知りたいです！ 104

1. 出産前に必要な情報 104
2. 出産後に必要な情報 109

### 韓国の国歌を教えてください！ 115

### 韓国の記念日と祝祭日はいつですか？ 116

### 家族と親戚をどのように呼べばいいですか？ 118

### 在韓大使館について知りたいです！ 120

### 役立つ電話番号を教えてください！ 121



The Hanultari Guidebook

---

## ソウルのご案内

---

ソウルはどんな都市ですか？  
120茶山(ダサン)コールセンター



The  
Hanultari  
Guidebook



ソウルはどんな都市ですか？

レンギョウ



漢江



### ■ ソウルの指向イメージ

歴史と活力の人間都市

ソウル市のマークは山、日、漢江(ハンガン)で楽しむ人の姿を形象化したもので、人間中心の都市を志向するソウルを象徴します。

### ■ ソウルを象徴する花

レンギョウ

ソウルの気候と風土に最も適した花であるレンギョウは、早春にいつせいに花を咲かせます。このような特性はソウル市民の共同精神を表しています。

南山Nタワー



イチョウ



カササギ



### ■ ソウルを象徴する木

#### イチョウ

イチョウは公害と病虫害に強く、寿命が長いので巨木として成長します。このような特性は首都ソウルの無限な発展を示します。

### ■ ソウルを象徴する鳥

#### カササギ

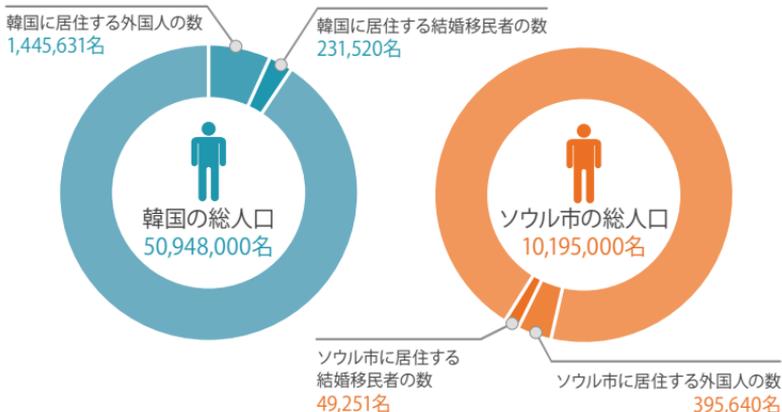
国鳥選び公募で国鳥に選ばれたカササギは、昔話でも良い知らせを伝えてくれる吉鳥として登場し、たくさんの人に愛されている鳥です。

## ■ ソウルの名称

「ソウル」とは、元々「国の首都」を意味する一般名詞です。

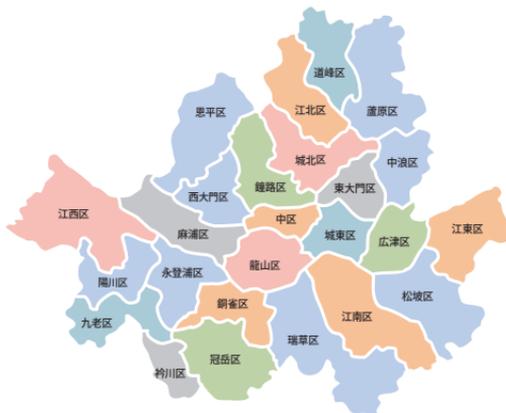
紀元前18年、百済がソウルに慰礼城を築き、初めてソウルを首都として以来、1394年朝鮮の首都になってからソウルは韓国の政治・経済・社会・文化の中心となりました。漢陽府は1395年に漢城府に、1910年に京城府に、1946年にはソウル市に改称され、1949年の8月15日、ソウル特別市に昇格しました。

## ■ 人口統計 - 2013年1月1日基準



## ■ 行政区域

ソウル市には25ヶ所の自治区と423ヶ所の行政洞があります。



## ■ソウル市について詳しく知りたいですか？

### ❖ ソウル市ホームページ([www.seoul.go.kr](http://www.seoul.go.kr))にアクセス！

6ヶ国語(韓国語、英語、日本語、中国語、フランス語、スペイン語)を提供しているソウル市ホームページは、市政便り、市民参加、電子民願、行政情報などの様々な情報や市政に参加できるコンテンツによって構成されています。

### ❖ 120茶山(ダサン)コールセンターでお手伝いいたします。

120茶山(ダサン)コールセンターは、ソウル市と区庁の各種の案内番号を1つに統合して作った新しい民願システムで、専門の相談員が、365日24時間、市民のお問い合わせを迅速かつ正確にご相談を承っております。ご相談は電話相談、SMS相談、手話相談、チャット相談、外国語相談などが可能です。

## 120茶山(ダサン)コールセンター外国語電話相談サービスのご案内

- ・専門相談員が直接相談または3者間の通訳サービスで、5ヶ国語(英語、中国語、日本語、ベトナム語、モンゴル語)を提供いたします。
- ・相談時間：365日、午前9時～午後10時
- ・ご利用方法：120番に電話→ARS9番→言語別の案内番号を選択
  - ▶1番：英語 ▶2番：中国語 ▶3番：日本語 ▶4番：ベトナム語 ▶5番：モンゴル語
- ・ご相談内容：生活情報、観光情報、公共交通、3者間の通訳など

また、120茶山コールセンターでは、外国語専門相談員が週1~2回直接電話をかけて、ソウル生活情報の提供や相談サービスをサポートする「**外国人ハッピーコールサービス**」を運営しております。ホームページ [120dasan.seoul.go.kr](http://120dasan.seoul.go.kr) にてお申し込みいただけますと、ご利用いただけます。(ホームページにアクセス→120相談話→外国人ハッピーコール受付)

センター名	電話番号	SMS相談	ホームページ
茶山(ダサン)120コールセンター	局番なし120	SMS02-120に送信	<a href="http://120dasan.seoul.go.kr">120dasan.seoul.go.kr</a>





The Hanultari Guidebook

# 力になる 多文化情報



外国人住民に必要な情報を教えてください！  
移民者のためのプログラムには何がありますか？  
ソウル市の多文化政策について教えてください！  
多文化家族のための機関がありますか？  
外国人支援機関はありますか？

ソウル市の多文化家族ホームページについてご存知ですか？  
外国人住民専用スマートフォンアプリ「My Seoul」をご紹介します。

ne

Hanultari

Guidebook



## 外国人住民に必要な情報を教えてください!

### 1. 外国人登録をする

お問い合わせ ☎ 1345

❖ 結婚移民(F-6)者の場合、韓国に入国した日より**90日以内**に配偶者と一緒に住所地为管轄する出入国管理事務所または出張所を訪問し、外国人登録及び滞在期間の延長を行わなければなりません。

※ 訪問予約可能([www.hikorea.go.kr](http://www.hikorea.go.kr))

#### ▶ 外国人登録提出書類

- 外国人登録申請書
- パスポート、写真(3.5x4.5cm)1枚
- 韓国人配偶者の婚姻関係証明書及び住民登録謄本
- 手数料4万ウォン(外国人登録証発給手数料2万ウォン、滞在期間延長手数料2万ウォン)

### ❖ 外国人登録事項が変更された場合は？

下記の申告事由に該当する事由が発生した場合には、申告事由が発生した日から**14日以内**に管轄の出入国事務所に外国人登録事項の変更申告を行わなければなりません。変更申告を違反した場合は罰金が賦課されます。 ※ 電子民願可能([www.hikorea.go.kr](http://www.hikorea.go.kr))

#### ▷ 外国人登録事項の変更

- 申告事由：氏名、生年月日及び国籍、パスポート番号、発給日及び有効期限
- 申請場所：管轄出入国管理事務所
- 必要な書類：外国人登録事項変更申告書、パスポート及び外国人登録証

### ❖ 外国人登録証を再発給する場合は？

**14日以内**に再度お申し込みください。

#### ▷ 外国人登録証の紛失

- 申告事由：外国人登録証の紛失
- 申請場所：管轄出入国管理事務所
- 必要な書類：パスポート、外国人登録証再発給申請書、手数料2万ウォン  
写真(3.5x4.5cm)1枚、申請事由を裏付ける資料



### ❖ 引越しをした場合は？

外国人登録後、引越しをした場合には転入した日より**14日以内**に、新たに引っ越した所の区庁または出入国管理所に転入届けを出さなければなりません。 ※ 電子民願可能([www.hikorea.go.kr](http://www.hikorea.go.kr))

#### ▷ 滞在地変更の申告

- 申告事由：滞在地の変更
- 申請場所：引っ越した所の区庁または管轄出入国事務所
- 必要な書類：滞在地変更申告書、パスポート及び外国人登録証  
転入申告が表記された配偶者の住民登録謄本



## 2. 永住資格(F-5)を申請する

お問い合わせ ☎ 1345

- ❖ 結婚移民(F-6)資格をお持ちの韓国国民の外国人配偶者で、韓国に2年以上暮らし、身持ちが正しく、韓国に引き続き居住するのに必要な韓国語能力などの基本的素養を持った者は、管轄の出入国管理事務所に訪問して永住資格(F-5)を申し込むことができます。

## 3. 結婚後、韓国国籍を取得する

お問い合わせ ☎ 1345

- ❖ 満19歳以上で身持ちが正しく、韓国語能力と韓国国民としての基本的素養を持ち、家計を維持する能力(家計を共にする家族に依存することを含む)がある者で、下記に該当する場合はソウル出入国管理事務所の別館で帰化を申し込むことができます。

イ. 韓国人の配偶者と婚姻した後、韓国に2年以上続けて住所がある者、婚姻した後、3年が過ぎ1年以上続けて住所がある者。



ロ. イの期間を満たせてはいないが、韓国人配偶者と婚姻した後、韓国に住所をおいている間に配偶者の死亡や行方不明などで、自分に責任のない事由により婚姻生活を続けることができなかつた者で、残余期間を満たした者。

ハ. イの期間を満たせてはいないが、その配偶者との間に出生した未成年の子どもを持っている者で、残余期間を満たした者。

#### ※ 注意事項

婚姻を事由に帰化許可を申し込む場合には、韓国人配偶者と一緒に出席し、その婚姻が正常に維持されていることを証明しなければなりません。韓国人配偶者が出席しない場合には、帰化許可の受付後、実態調査を通じて婚姻関係の維持の有無を確認します。

#### ❖ 帰化適格審査

- ▶ 帰化適格審査は、筆記試験と面接審査に分けて行います。
- ▶ 筆記試験
  - 韓国の歴史・政治・文化・韓国語及び風習に対する理解などの基本的素養審査
- ▶ 面接審査
  - 韓国語能力及び韓国の国民としての姿勢などの基本要件審査
- ▶ 帰化適格審査の対象者のうち、筆記試験で60点以上を得点し、面接審査で適合評価を受けた人が帰化適格者として判定されます。

帰化筆記試験及び面接審査の質問レベルと範囲、免除事由などは  
< Hi Korea 外国人のための電子政府ホームページ([www.hikorea.go.kr](http://www.hikorea.go.kr)) →  
情報広場 → 国籍 / 帰化 > で詳しく見るができます。

## ❖ 帰化による国籍放棄のご案内

お問い合わせ ☎ 1345

- ▶ 韓国の国籍を取得した外国人は、韓国の国籍を取得した日より1年以内に外国の国籍を放棄しなければなりません。
- ▶ 婚姻による帰化をする場合には外国の国籍を放棄しない場合がありますが、このような二重国籍者になるためには該当国の大使館に問い合わせをし、外国国籍不行使誓約ができるかどうかを確認の上、管轄の出入国管理事務所にて外国国籍不行使誓約の申し込みをしなければなりません。
- ▶ これを履行していない者は、韓国国籍を取得した日より1年の期間が過ぎた場合、韓国の国籍を喪失します。
- ▶ 1年の期間が経ち韓国の国籍を喪失した者は、その後1年以内に外国国籍を放棄して申告することで韓国の国籍を再取得することができます。



#### 4. 外国人総合案内センター

- ❖ オンラインと電話を通じて、在韓外国人の韓国の生活適応に必要な情報と民願相談を多国語で提供する多国語民願案内窓口です。
- ❖ 外国人総合案内センターは、20ヶ国語(韓国語、英語、中国語、日本語、ベトナム語、タイ語、モンゴル語、インディ・マレー語、フランス語、バンラデシュ語、パキスタン語、ロシア語、ネパール語、カンボジア語、ミャンマー語、ドイツ語、スペイン語、フィリピン語、アラブ語、スリランカ語)による電話相談サービスを提供いたします。
- ❖ 電話連結：一般電話、携帯電話に関係なく全国どこでも ☎ 1345
- ❖ 相談時間：平日午前9時～午後10時  
(午後6時以降は韓国語、英語、中国語の案内のみ運営)
- ❖ 業務範囲
  - ▶ 出入国・外国人政策本部の所管業務を中心に、外国人の韓国社会への適応に必要な行政及び生活に関する多国語の総合相談を行っています。



## 5. 出入国管理事務所

- 外国人登録、出入国審査、査証(ビザ)発給と延長、外国人の在留管理、国籍及び難民、出入国事犯、難民認定などの業務を処理します。

詳しい内容は、ホームページ [www.immigration.go.kr](http://www.immigration.go.kr) にてご確認ください。

期間名	管轄区域	住所	電話 / FAX
ソウル出入国管理事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>ソウル9ヶ所の区</li> <li>冠岳、広津、江南、江東、銅雀、松坡、城東、瑞草、龍山</li> <li>城南市、安養市、河南市、果川市</li> </ul>	陽川区木洞東路151	T 02-2650-6212 F 02-2650-6295
ソウル南部出入国管理事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>ソウル7ヶ所の区</li> <li>西大門、麻浦、江西、陽川、永登浦、九老、衿川</li> <li>光明市</li> </ul>	陽川区木洞東路151	T 02-2650-4631 F 02-2650-4691
ソウル出入国管理事務所別館	<ul style="list-style-type: none"> <li>国籍難民課</li> <li>国籍チーム：国籍関連業務</li> <li>難民チーム：難民申請・審査・訴訟に関する業務</li> </ul>	---- 国籍チーム ---- 陽川区木洞南路93 陽川ビル別館2階	T 02-2650-6399 F 02-2650-6330
		---- 難民チーム ---- 陽川区木洞南路93 本館4階401号	T 02-2650-6399 F 02-2650-4556
ソウル出入国管理事務所世宗路出張所	<ul style="list-style-type: none"> <li>ソウル9ヶ所の区</li> <li>鐘路、中区、恩平、東大門、中浪、道峰、城北、江北、蘆原</li> </ul>	鐘路区鐘路38 ソウルグローバルセンター2、3階	T 02-731-1799 F 02-731-1791



## 移民者のためのプログラムには何がありますか？

### 1. ハッピースタートプログラム

お問い合わせ ☎ 1345

❖ 国際結婚を通じて初めて韓国に入学する新規結婚移民者を対象に、初期定着過程で文化の違いによって発生する不調和や違和感を解消し、望ましい多文化家族を形成できるように、韓国社会への適応に必要な基礎生活情報を提供するプログラムです。

- ▶ 申請対象：結婚移民(F-6)資格で入学した外国人
- ▶ 申請時期：国際結婚で韓国に初めて入学した後、外国人登録(90日)の前まで
- ▶ 申請方法：社会統合情報網([www.socinet.go.kr](http://www.socinet.go.kr))に会員登録後、申請
- ▶ 履修特典：初めて滞在期間を延長する際、2年を与える
- ▶ プログラムの運営日程と教育場所
  - ・時期：毎月2週目または4週目の木曜日の午後2時から(3時間)
  - ・場所：出入国管理事務所または出張所の会議室など ※ 変更可能
- ▶ プログラム内容
  - ・滞在、国籍などの入学に関する業務
  - ・基礎生活情報及び結婚移民者支援政策などのご案内
  - ・先輩結婚移民者との出会い

## 2. 社会統合プログラム

お問い合わせ ☎ 1345

❖ 移民者が韓国社会の構成員として適応し、自立するために不可欠な基本的素養(韓国語及び韓国社会への理解)を体系的に提供し、移民者たちの成功的な韓国定着をサポートするプログラムです。

- ▶ 申請対象：韓国内に合法的に滞在中の登録外国人と国籍取得日より3年が経過していない帰化者
- ▶ 申請方法：社会統合情報網([www.socinet.go.kr](http://www.socinet.go.kr))に会員登録後、申請
  - ※ 移民者社会統合プログラムに関するご案内：1345(外国人総合案内センター)
- ▶ 教育登録及び参加
  - ・募集期間内に社会統合情報網(socinet)にてオンライン登録を行い、事前評価(レベルテスト)を受けた後、本プログラムに進入可能
  - ※ 事前評価(レベルテスト)を受けない場合は、レベル0(韓国語基礎)から参加
- ▶ 履修特典
  - ・国籍取得筆記及び面接審査の免除、国籍審査待機期間の短縮
  - ・点数制による専門人力の居住資格(F-2)に変更する際、加点(最大26点)付与など
  - ・永住資格を申し込む際、韓国語能力の立証を免除

### ※ 参考事項

- ▶ 参加の途中、出産、治療、家事など、やむを得ない事由で続けて30日以上参加できない場合は、15日以内に社会統合情報網(マイページ)に履修停止申請を行う必要がある。(引き続き参加の意志がある場合には、2年以内に再登録しなければならない)
- ▶ 参加の途中、30日以上無断で欠席した場合には、除籍され該当レベルで履修した事項は全て無効となる。

## ソウル市の多文化政策について教えてください！

- ❖ ソウル市は多文化家族の持続的な増加に伴い、多文化家族の自立力量の強化のために結婚移民者の力量強化、多文化の子ども教育支援、健康な多文化家族関係の強化、健全な多文化社会作りを目標に韓国語教育、専門就業教育、子ども教育支援など、オーダーメイド型政策を推進しています。

期間名	事業概要	担当部署	電話番号
多文化家族支援センター運営	・多文化家族支援センター24ヶ所を運営 ・韓国語教育、通訳・翻訳サービス提供、コーディネーター運営	外国人 多文化担当官	2133-5069
韓国語高級クラス運営	・多文化家族を対象に韓国語の高級クラスを運営 (韓国語高級及び就業過程、韓国語能力試験対策クラスなど)	外国人 多文化担当官	2133-5069
結婚移民女性就業力量強化支援	・多文化家族密集地域内のソウル市就・創業重点機関を運営 ・結婚移民女性に合わせた就・創業教育プログラムを運営	外国人 多文化担当官	2133-5081 専用窓口番号 -2607 -8796
結婚移民者インターン制度運営	・結婚移民女性をインターンとして採用した企業またはインターン者に支援金を支援 ・対象施設：女性新しく働くセンター19ヶ所	女性家族 政策担当官	2133-5032
危機なる多文化家族安全網構築	・ソウル移住女性相談センター及び短期保護施設を運営 ・多文化家族の専門総合相談、暴力被害者支援など	外国人 多文化担当官	2133-5072 専用窓口番号 -733 -0120
移住女性保護及び自活施設運営	・家庭内暴力、性売買被害移住女性及び同伴児童に寝食提供、緊急保護、各種相談など	女性家族 政策担当官	2133-5042
多文化子ども保育施設運営	・多文化子どもの保育施設のうち、ソウル市多文化統合保育園を指定及び支援	出産育児 担当官	2133-5104
多文化子ども訪問学習	・多文化子どもを対象に韓国語や英語、数学、社会、科学など基礎学力の訪問学習	外国人 多文化担当官	2133-5073
生涯周期別童話集政策	・生涯周期別の童話集を発刊し、二重言語の童話や生涯周期別の情報を提供	外国人 多文化担当官	2133-5069

期間名	事業概要	担当部署	電話番号
多文化家族特化事業支援	・多文化家族のニーズに合った社会認識を改善、子ども教育、家族関係向上のためのプログラムを運営	外国人多文化担当官	2133-5073
多文化町共同体活性化	・韓国人・外国人住民たちが町の問題を模索及び解決活動を通じて互いに和合し共存する町共同体育成を支援	外国人多文化担当官	2133-5073
多文化家族精神健康支援事業	・精神健康クリニックを運営 ・訪れる精神健康増進プログラムを運営	恩平病院	300-8248 300-8288
ソウル健康コールセンター 外国語医療相談サービス	・24時間5ヶ国語(英語、中国語、日本語、モンゴル語、ベトナム語)の医療通訳サービス ・外国人が利用できる医療機関及び薬局の情報を提供	保険医療政策課	2133-7539
外国人労働者など 疎外階層医療支援サービス	・外国人労働者など、疎外階層への医療支援サービス ・医療通訳及び看病サービスを支援	保険医療政策課	2133-7539
多文化家族学位取得支援	・ソウル市立大学随時募集(推薦入学)の特別選考に多文化子どもの支援機会を提供	市立大学入学管理本部	6490-6183
120茶山コールセンター 外国語相談サービス	・外国語相談サービス ・外国人ハッピーコールサービス実施	市民ボランティア担当官	724-1531
外国人及び多文化家族 コミュニティー支援	・外国人コミュニティー文化行事支援 ・多文化家族支援センター内の自助団体支援 ・多文化及び一般保護者で構成された保護者コミュニティー支援	外国人多文化担当官	2133-5076 2133-5072
外国人生活不便 モニタリング団運営	・外国人の立場から日常生活の不便さや改善事項の意見を提示するモニタリング団を構成・運営	外国人多文化担当官	2133-5076
青少年グローバルマインド養成教育	・ソウル市内の幼稚園、小・中・高に様々な国籍の外国人講師が訪問し、多文化の紹介や体験活動などを教育	外国人多文化担当官	2133-5079
オン・オフライン生活情報提供 (ホームページ、アプリ、生活情報誌)	・ソウル市多文化家族ハンウルタリホームページを運営 ・多文化家族専用のスマートフォンアプリ「My Seoul」を運営 ・多文化家族総合生活情報誌の政策・発行	外国人多文化担当官	2133-5081



## 多文化家族のための機関がありますか？

### 1. 多文化家族支援センター

- ❖ 結婚移民者とその家族の安定的な韓国生活を支援するために設置された機関で、ソウルに24ヶ所(瑞草区を除く)が設置されており、多様で総合的なサービスを提供しています。

#### ▷ 韓国語教育

生活言語を習い、韓国文化を理解するための段階的な韓国語教育を実施

- ・対象(集合)：結婚移民者、中途入国子女(満19歳以上)
- ・対象(訪問)：結婚移民者(入国5年以下)、中途入国子女(満18歳以下)

#### ▷ 多文化家族統合教育

家族内の役割や家族文化に対する理解を向上させる教育を行う

#### ▷ 父母教育サービス(訪問)

集合教育への参加が難しい地域や満12歳未満の子どもがいる結婚移民者に生涯周期別に子どもの養育に関する教育・情報を提供、家族相談などを実施

- ▶ 子女生活サービス(訪問)  
多文化子ども(満3歳～満12歳)に生活支援サービスを提供
- ▶ 個人・家族相談・事例管理(センター来訪・訪問・電話)  
多文化家族内でのストレスの緩和や自尊感情の向上を支援
- ▶ 言語英才教室  
多文化子どもを対象に結婚移民者の主な出身国の言語による授業
- ▶ 言語発達教室  
多文化子どもを対象に言語評価及び言語教育
- ▶ 結婚移民者通訳・翻訳サービス  
コミュニケーションが難しい入国初期の結婚移民者に通訳・翻訳サービスを提供

※ ソウル市自治区の各センター別に様々なプログラムを運営しています。下記のセンター現況をご参考いただき、訪問もしくはお電話にてお問い合わせください。



## ■ ソウル市多文化家族支援センターの現況

自治区名	住所	電話番号	通訳・翻訳サービス支援
東大門区	慶熙大路26慶熙大生活科学大223号	957-1073	中国語、ベトナム語、日本語、モンゴル語
城北区	普門路95労働司牧会館2階	953-0468	中国語、ベトナム語、カンボジア語
永登浦区 (ソウル市拠点センター)	永登浦路84道24-5、4階 新吉総合社会福祉館	846-5432	中国語、ベトナム語、モンゴル語、タイ語、ロシア語
銅雀区	銅雀大路29道63-26	599-3260	中国語、ベトナム語
中浪区	龍馬山路369(面牧洞62-2)	435-4149	ベトナム語
松坡区	馬川路287	403-3844	中国語

自治区名	住所	電話番号	通訳・翻訳サービス支援
江西区	江西路5道50ゴムダルレ文化福祉センター4階	2606-2037	ベトナム語
九老区	デジタル路32街道50	869-0317	中国語、ベトナム語
衿川区	衿下路11道40始興本洞自治センター	803-7743	ベトナム語
冠岳区	スッコゲ路128	883-9383	ベトナム語
江東区	良才大路138道41、2階	473-4986	ベトナム語、中国語、カンボジア語
蘆原区	東一路173街道94、カオンビル4階	979-3502	ベトナム語
鐘路区	昌信道124東部女性文化センター2階	764-3521	ベトナム語
広津区	陵洞路30道23、2階	458-0666	中国語
江北区	仁寿峰路66道9、江北女性・保育情報センター4階	945-7381	ベトナム語
恩平区	西五陵路156ソンジビル3階	376-3731	中国語
西大門区	繪加路244	375-7530	ベトナム語
麻浦区	楊花路1道22ホルト一時保護所	3142-5027	ベトナム語
江南区	開浦路617-8 江南区健康家庭支援センター4階	3414-3346	中国語、ベトナム語
城東区	無学路6道9	3395-9445	ベトナム語
道峰区	道峰路552区民会館2階	990-5432	ベトナム語
陽川区	禾谷路4道10新月5洞住民センター3階	2699-6900	ベトナム語
龍山区	梨泰院路274龍山女性文化会館1階	792-9174	ベトナム語
中区	東湖路8ダ道22中区施設管理公団3階	2254-3670	-

## 2. ソウルオンドリーム多文化家族教育センター

❖ 教育の四角地帯に置かれている中途入国子女の韓国生活適応への困難を解消すべく、韓国語、進路及び就業教育など中途入国子女の安定的な適応を支援する中途入国子女特性化教育センターです。

### ※ 教育プログラムのご案内



- 韓国語教育支援 ⇨ 韓国語(初級/中級/高級)
- 学歴認定教育支援 ⇨ ソウルスタート多文化学校/学歴検定試験クラス
- 進路及び就業支援 ⇨ コンピューター教育(資格クラス)
- 社会統合支援教育 ⇨ 特技適性教育(美術、テコンド)、  
二重言語教育(英語初級、中国語高級)
- その他の支援プログラム ⇨ 心理相談、マンツーマン(1:1)やグループメンタリングを運営

※ 上記の内容は2013年度の教育プログラムで、今後変更可能

センター名	住所	電話番号	ホームページ
ソウルオンドリーム 多文化家族教育センター	江南区奉恩寺路114道43、3階	1644-1711	www.mcedu.kr

### 3. ソウル移住女性相談センター

- ❖ 夫婦間の葛藤、危険状況などに置かれているソウル市居住移住女性や多文化家族のために専門相談サービスを提供し、危機を迎えた移住女性や同伴家族が入所できる緊急保護施設を運営します。

#### ▷ 専門相談サービス

- ・相談被害パターン：家庭内暴力、性的暴力、性売買、労働被害、家庭内不和
- ・相談可能時間：平日午前9時～午後6時
- ・多国語相談：韓国語、中国語、英語、ベトナム語、フィリピン語、モンゴル語
- ・サイバー相談：ハンウルタリホームページ([www.mcfamily.or.kr](http://www.mcfamily.or.kr))掲示板

#### ▷ 緊急保護施設(ハンウルタリ憩いの場)：3ヶ月以内の短期保護

センター名	住所	電話番号	ホームページ
ソウル移住女性相談センター	鐘路区鐘路38 ソウルグローバルセンタービル6階	733-0120	<a href="http://www.mcfamily.or.kr">www.mcfamily.or.kr</a>

### 4. ソウル市就業・創業重点機関

- ❖ ソウル市は、多文化家族の居住密集地域である西南圏内の西部女性発展センターを「ソウル市多文化家族就業・創業重点機関」として選定し、就業・創業総合支援窓口を新設して、結婚移民女性の就業、創業をワンストップで支援しています。ここでは、結婚移民女性に対する就業・創業教育プログラムの運営から職業相談、就業連携、事後管理まで職場に関する全ての過程を専任して支援しています。就業・創業をお望みの結婚移民女性は、電話や直接訪問を通じて1:1の個別相談や詳細な相談を受け、ご希望のサービスをサポートしてもらってください。

センター名	住所	電話番号	ホームページ
ソウル市就業・創業重点機関 (西部女性発展センター)	陽川区南部循環路 371	2607-8796	<a href="http://seobu.seoulwomen.or.kr">seobu.seoulwomen.or.kr</a>

## 外国人支援機関はありますか？

### 1. ソウルグローバルセンター

- ❖ ソウル市が運営する外国人総合支援機関で、韓国語教室、訪れる韓国語教室、多文化学堂、生活オリエンテーションプログラムなどを運営し、運転免許の取得、銀行業務、携帯電話の加入、保険の加入などの生活案内サービスと結婚移民者悩み相談、法律相談、医療相談などを10ヶ国語(韓国語、英語、中国語、日本語、モンゴル語、ベトナム語、タガログ語、ロシア語、ウズベク語、タイ語)で提供しています。

センター名	住所	電話番号	ホームページ
ソウル グローバルセンター	鐘路区鐘路38 ソウルグローバルセンタービル5階	2075-4180	global.seoul.go.kr

### 2. 外国人労働者センター

- ❖ ソウル市に居住もしくは勤務する外国人労働者とその家族を対象に相談、教育、医療など韓国社会への適用に必要な支援を行っている機関です。

センター名	住所	電話番号	ホームページ
ソウル外国人労働者センター	永登浦区道新路40	2632-9933	www.seoulmc.kr
城東外国人労働者センター	城東区無学路6道47-1	2282-7974	www.smwc.or.kr
城北外国人労働者センター	城北区オペ山路16道23	911-5511	www.ewolgok.or.kr
衿川外国人労働者センター	衿川区加山路129	868-5208	www.gmwc.or.kr
江東外国人労働者センター	江東区ソナン路13道56	478-2555	www.gdwow.or.kr
陽川外国人労働者センター	陽川区新木路16道27	2643-0808	www.shinmok.or.kr
恩平外国人労働者センター	恩平区恩平路21道14-26	388-6343	www.emwc.or.kr

### 3. ソウルグローバルビジネス支援センター

- ❖ ソウルで事業を起こしたいが、言語コミュニケーション、創業手続きなどで困っている外国人に英語、中国語、日本語で様々な情報とコンサルティング、その他のサービスを提供しています。

センター名	住所	電話番号	ホームページ
江南 グローバルビジネス 支援センター	江南区奉恩寺路524 貿易センターCOEX2階 商事展示場A100号	6001-7240	global.seoul.go.kr/ bizsupport/biz.do
汝矣島 グローバルビジネス 支援センター	永登浦区国際金融路10 ソウル国際金融センター ONEIFC3階	6137-9830	global.seoul.go.kr/yeouido/ biz.do

### 4. グローバルビレッジセンター

- ❖ ソウル市内の7カ所の外国人密集地域に位置したグローバルビレッジセンターは韓国語講座、文化体験、生活相談など様々なサービスを提供し、外国人のソウル生活定着を手伝っています。

センター名	住所	電話番号	ホームページ
延南グローバル ビレッジセンター	麻浦区東橋路219、3階	6406-8151	global.seoul.go.kr/yeonnam
駅三グローバル ビレッジセンター	江南区駅三路7道 駅三文化センター5階	3453-9038	global.seoul.go.kr/yeoksam
ソレグローバル ビレッジセンター	瑞草区ソレ路28、3階	2155-8949	global.seoul.go.kr/seorae
梨泰院グローバル ビレッジセンター	龍山区梨泰院路211、5階	2199-8883	global.seoul.go.kr/itaewon
二村グローバル ビレッジセンター	龍山区二村路224、3階	796-2018	global.seoul.go.kr/ichon
永登浦グローバル ビレッジセンター	永登浦区大林路157、3階	2670-3800	global.seoul.go.kr/ yeongdeungpo
城北グローバル ビレッジセンター	城北区城北路134、1階	920-3462	global.seoul.go.kr/seongbuk

## 5. ソウルグローバル文化観光センター

- ❖ 英語、中国語、日本語で観光に関する事項の案内を受けることができ、漫画描き、韓紙工芸などの韓国の伝統文化を体験することもできます。また、インターネットゾーン、コインロッカーなどがあり、ソウル観光中に快適な休息が取れるよう提供しています。

センター名	住所	電話番号	ホームページ
ソウルグローバル文化観光センター	中区明洞8道27、Mプラザ5階	3789-7961	<a href="http://www.seoultourism.kr">www.seoultourism.kr</a>

### ソウル市の多文化家族ホームページについてご存知ですか？

- ❖ ソウル市は多文化家族にソウルの生活に必要な様々な情報を提供し、相互コミュニケーションのための空間であるソウル市多文化家族ホームページ「ハンウルタリ」を運営しています。

#### ▶ 主な内容

- ・行政情報、生活情報、就業情報など役立つ様々な情報を提供
- ・サイバー相談掲示板を通じたオンライン相談可能
- ・私たちの話掲示板、求人・求職掲示板などを通じた役立つ情報を共有

#### ▶ サポート言語

- ・韓国語、英語、中国語、日本語、ベトナム語、モンゴル語、タガログ語、カンボジア語 ※ タイ語、ロシア語は追加予定

#### ▶ ホームページアドレス

- ・[www.mcfamily.or.kr](http://www.mcfamily.or.kr)

## 外国人住民専用スマートフォンアプリ My Seoul をご紹介します！



グーグルプレイストアより  
My Seoulを検索して、  
無料でダウンロードして、  
ご利用ください。



**My Seoul** は、韓国に滞在・居住中の外国人労働者及び多文化家族、外国人留学生など外国人住民の安定的なソウル定着と生活サービスをサポートするため、ソウル特別市よりリリースしたスマートフォンアプリケーションです。

▷ サポート言語

- ・韓国語、英語、中国語、日本語、ベトナム語、モンゴル語、タガログ語、カンボジア語
- ※ タイ語、ロシア語は追加予定

▷ 主な提供サービス

サービス	内容
ソウル生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出入国に関する事務、出産・育児支援などの行政情報に関するご案内</li> <li>・交通、住居、通信及び金融などの生活情報に関するご案内</li> </ul>
お知らせ広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハンウルタリホームページのお知らせや就業情報、ソウルグローバルセンター掲示板</li> <li>・移住民放送の多国語動画ニュース掲載</li> </ul>
多国語チャット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アプリユーザー間のチャットサービス</li> </ul>
韓国語学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住民放送「動画韓国語教育プログラム」を提供</li> </ul>
生活電話	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話番号の案内検索と直接連結</li> </ul>
国際電話	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別途の国際電話料金がかからず、韓国内の通話料金で国際電話サービスを利用</li> </ul>
茶山コールセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茶山コールセンター紹介、サービス利用方法のご案内とリンク</li> </ul>
給料計算機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人労働者の給料自動計算機能</li> </ul>





The Hanultari Guidebook

# 分かりやすい 行政情報

子どもを産み育てるとき、どのようなサポートが受けられますか？

子どもを育てるときに利用できるサービスについて教えてください！

痛いときはどうしますか？

学校に行かせるのが難しいです！

住宅賃貸料支援がありますか？

生活に困っているときに助けてほしいです！

行政庁に申告しなければならない内容を教えてください！



ON-LINE

ne  
Hanultari  
Guidebook



## 子どもを産み育てるとき、どのようなサポートが受けられますか？

### 1. ソウル市出産・養育支援

- ❖ ソウル市は世帯の経済的な負担を減らし、乳幼児の健康のために検診費、医療費、養育費などを支援しています。

区分	事業名	支援内容	備考
妊娠支援	葉酸剤支給	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象：妊娠初期の妊婦</li> <li>内容：妊娠3ヶ月まで葉酸剤を支援</li> </ul>	健康増進課 2133-7576 地域保健所
	鉄分剤支給	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象：妊娠5ヶ月(20週)以上の妊婦</li> <li>内容：出産前まで鉄分剤を支援</li> </ul>	
	難妊夫婦手術費用支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象：全世帯の月平均所得150%以下の法的婚姻状態の難妊夫婦(奥さんの年齢が満44歳以下)</li> <li>回数：体外受精4回、人工授精3回</li> <li>体外受精：1回当たり180万ウォン範囲内(基礎生活受給者300万ウォン)</li> <li>人工授精：1回当たり50万ウォン範囲内(基礎生活受給者も同一)</li> </ul>	
	働く妊婦の土曜診療	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象：働く妊婦</li> <li>内容：葉酸剤・鉄分剤の支援、国家必須予防接種など</li> <li>※各自治区の保健所ごとに異なる場合がある。</li> </ul>	
	妊婦の産前・産後の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象：妊婦</li> <li>内容：妊婦の母性検査(貧血、性病、B型肝炎抗原、抗体検査)、先天性奇形児検査、産前・産後の管理</li> <li>※各自治区の保健所ごとに異なる場合がある。</li> </ul>	

区分	事業名	支援内容	備考
出産 支援	産婦・新生児ヘルパー支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：全世帯の月平均所得50%以下の世帯</li> <li>・内容：2週(12日)間、産婦・新生児の健康管理(産婦の食事、母乳授乳指導、新生児のお風呂の入れ方など)</li> </ul>	健康増進課 2133-7576 地域保健所
	未熟児及び先天性異常児医療費支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：全世帯の月平均所得150%以下の世帯の未熟児(出生時に体重2.5kg未満または37週以内の出産)及び先天性異常児</li> <li>・内容：治療費及び手術費を支援(最高支援額150万円以内)</li> <li>※ 3児以上の新生児の場合、所得水準に関係なく支援</li> </ul>	
	先天性代謝異常検査及び小児患者管理支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：出生児全員</li> <li>・内容：先天性代謝異常検査(6種)を無料で実施</li> <li>※ 検査結果、小児患者として診断される場合、特殊調合粉ミルク及び医療費を支援</li> </ul>	
	乳幼児健康検診	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：6歳未満医療保険の受給権者の乳幼児</li> <li>・内容：健康検診合計7回実施</li> <li>・時期：生後4、9、18、30、42、54、66ヶ月</li> <li>・項目：診察、発達評価及び相談、口腔検診、健康教育など</li> <li>※ 乳幼児健康診断の結果、「精密評価必要対象者」の精密診断費を支援</li> </ul>	健康増進課 2133-7580 地域保健所
	妊婦の栄養プラス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：最低生計費200%未満の家庭の乳幼児、妊婦、出産・授乳している方</li> <li>・内容：栄養教育及び相談、補給食品の供給、栄養評価</li> </ul>	健康増進課 2133-7572 地域保健所
養育 費用 軽減	保育料支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：所得水準に関係なく、満0～5歳の全階層の児童(施設利用)</li> <li>・内容：満0歳394,000ウォン、満1歳347,000ウォン、満2歳286,000ウォン、満3～5歳220,000ウォン</li> </ul>	出産育児担当官 2133-5095
	保育園を利用しない児童への養育支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：所得水準に関係なく、満0～5歳の施設を利用しない児童</li> <li>・内容：12ヶ月未満20万ウォン、24ヶ月未満15万ウォン、36ヶ月未満10万ウォン、満3～5歳10万ウォン</li> </ul>	
	タドゥンイ(多子女)幸せカード発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：2児以上の世帯(但し、末っ子が満13歳以下)</li> <li>・発給：オンライン(<a href="http://seouli.bccard.com">seouli.bccard.com</a>)とウリ銀行営業店、洞住民センターにてお申し込み</li> <li>・特典：ソウル市共営駐車場利用の際、タドゥンイ幸せカード所持者2児30%、3児以上50%割引、英語村利用の際、3児以上50%割引</li> </ul>	出産育児担当官 2133-5123

区分	事業名	支援内容	備考
養育費用軽減	大家族自動車取得税減免	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：18歳未満の子ども(養子を含む)が3人以上の家庭</li> <li>・内容：子ども養育用の乗用自動車(7~10人乗り)など、1台につき取得税を免税</li> <li>・申請：税務課に訪問、郵便、ファックス、インターネットなどでお申し込み</li> <li>※但し、6人乗り以下の乗用自動車は取得税が140万ウォン以下の場合には免税、140万ウォンを超える場合は140万ウォンを軽減</li> </ul>	税務課 2133-3394
交通関連支援	市内バス・地下鉄の料金割引	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：満6歳未満の乳幼児</li> <li>・割引額：保護者が同伴した3名の乳幼児は無料乗車</li> <li>※ 但し、乳幼児が単独で乗車する場合、小学生料金を適用</li> </ul>	バス政策課 6360-4567
	妊婦・幼児同乗車両に曜日制度適用除外	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：妊婦と幼児同乗の車両</li> <li>・内容：妊婦であることが確認された者(母子手帳の所持など)と幼児同乗の場合「曜日制度除外証明書」を発給</li> <li>・申請：住民センターにて申し込み可能</li> </ul>	交通政策課 6321-4210

### ※ 妊娠・出産の診療費支援事業(クワンママ(美しいママ)カード)

妊婦の医療費に対する負担を減らすために、妊娠出産支援金を利用券(カード)で一部サポートする制度です。

☎ 保健福祉コールセンター129

#### ▶ 申請方法



#### ㊦ 妊娠確認書の発給

産婦人科で「妊娠・出産診療費支援申請及び妊娠確認書」を発給



#### ㊦ 申請及び受付

国民(KB)銀行、新韓銀行、郵便局、国民健康保険公団の支社に「妊娠・出産診療費支援申請及び妊娠確認書」を提出



#### ㊦ カードの受け取り

クワンママカードを確認後、本人署名

**▶ 使用方法**

指定された産婦人科医療機関、助産所、漢方医療機関で妊娠・出産に関する診療費をカードで決済することができます。先に本人が診療費を支払った後、後日、カードで決済することはできません。超過する場合は、自己負担金として追加でご決済いただき、ご利用いただくことができます。

**▶ 指定の療養機関を探す**

健康inサイト：[hi.nhic.or.kr](http://hi.nhic.or.kr)

(メインページ⇒病院/検診機関のご案内⇒病院/検診機関/地図サービス)

**▶ 支援金額**

但し、胎児1人当たり50万ウォン、双生児などの多胎児妊娠の場合は70万ウォン

**▶ 使用期間**

妊娠・出産診療費支援カード(クワンママカード)を受け取った時から出産予定日+60日まで使用可能

※期間内に使用していない残額は自動消滅

**※ 医療機関以外での出産の場合の出産費用を支給**

 国民健康保険公団 1577-1000

健康保険加入者及び被扶養者である妊婦が、病・医院や助産所ではないところで出産した場合、健康保険の特典を受けることができない分、出産家庭に25万ウォンの出産費用を別途に支給いたします。

出生日より3年以内に国民健康保険公団の支社に訪問または郵便・ファックスで書類をご提出のうえ、お申し込みいただくことができます。

申し込み書類は、マウムドハギ(心プラス)政策ポータル([momplus.mw.go.kr](http://momplus.mw.go.kr))よりダウンロードすることができます。

(政府支援策⇒出産⇒医療機関以外での出産の場合の出産費用を支給)

## 2. 出産奨励金支給

❖ 地方自治団体では出産を奨励するために、出産祝金を支給いたします。自治区別に様々な名称、様々な形で支援しており、出生順位に基づいて支給されることもあります。子どもの出産後には、出産祝金をお申し込みのうえ、お受け取りください。

- ▶ 区ごとに子どもの数や居住要件など支援基準が異なります。
  - ・ホームページ(マウムドハギ政策ポータル)にアクセス → 地域別の支援政策 → 市・郡・区を選択した後、分野ごとの選択より現金支援をチェックした後、検索で確認可能
  - ・居住地の自治区に電話によるお問い合わせで確認可能

## 3. 産婦・新生児ヘルパーサービス

❖ 産婦と新生児の健康管理のための家庭訪問サービスです。

- ▶ 支援対象：全世帯の月平均所得50%以下の出産家庭
- ▶ 支援内容：基本的には1日8時間、2週12日の範囲内で家庭訪問ヘルパーサービスを受けられるサービス利用券を支給
  - ※ 双生児は3週支援、三つ子以上と重度障害者(障害2等級以上)は4週支援
- ▶ 申請期間：出産予定日40日前から出産後30日まで  
(サービス開始10日前までに申し込み)
- ▶ 申請方法：産婦またはその他の関係者が産婦の住所地管轄の保健所に申し込み
- ▶ 申請書類：申込書、出産(予定)日の証明書類、産婦の健康保険証のコピー1部、所得証明資料(前月の健康保険料の領収証または支払確認書、給料明細など)
- ▶ 政府支援金：所得水準により異なりますので住所地の保健所にお問い合わせ  
自己負担金：提供機関のサービス価格により異なりますので、提供機関にお問い合わせ  
(自己負担金=提供機関のサービス価格-政府支援金)



子どもを育てるときに利用できるサービスについて教えてください！

## 1. ソウル市保育ポータルサービス

- ◆ いつ、どこでも保育園に関する情報確認、保育サービスの照会や予約などができる保育統合ポータルシステムです。

保育園リアルタイムインターネット予約利用サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園の入園待機の申し込み可能</li> <li>・時間制、休日保育、24時間保育園に関するインターネット予約可能</li> </ul>
保育園の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園に関する情報を詳しく提供し、施設の選択や利用の便宜を提供</li> </ul>
様々な保育情報を提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おすすめ図書、遊び体験、お出かけ場所、健康常識、栄養情報など様々な保育情報を提供</li> </ul>

### ❖ 保育園の入園待機の申し込み

インターネットで保育園の入園を予約するシステムです。入園予約をしたあと、結果は該当施設の担当者より連絡を受けるか、実名認証ログインを通じた結果履歴照会を通じて確認することができます。

#### ▶ 申請方法

- ・ホームページにアクセス → 入園待機申し込み → 施設照会 → 予約申請

### ❖ 保育サービスの予約

保育園に保育児童を特定の時間の間、預けるための予約を行うことができます。予約を申し込む際、リアルタイムで申し込み内容が該当の保育園に伝えられ、結果は入園時に登録した携帯電話で受け取ることができます。

ホームページ名	電話番号	ホームページ
ソウル特別市保育ポータルサービス	120	iseoul.seoul.go.kr



## 2. 多文化子ども保育機関

- ◆ 多文化統合保育園は韓国人、外国人児童の統合保育施設で、現在24ヶ所が指定され支援されています。

自治区	施設名	住所	連絡先	保育定員
江東区	曲橋保育園	千中路12道23	472-4200	228
江西区	ハンソン保育園	傍花大路48道40	2662-6668	131
冠岳区	区立落星堡保育園	仁憲11道12-6	872-0726	75
広津区	ウトム保育園	陵洞路4道88	458-3372	154
衿川区	区立クムジュ保育園	始興大路70道34	808-1175	98
城東区	第一保育園	往十里路28道1-1	2294-1656	116
城北区	ベツレヘム保育園	城北1洞131-39	3676-7705	20
松坡区	山城保育園	馬川路41道12	449-5552	121
陽川区	区立銀杏亭保育園	中央路46道57	2608-0406	134
永登浦区	シンイル保育園	永登浦路84道24-5	846-8674	94
	大林2洞保育園	大林路23道25	832-9909	89
龍山区	サムエル保育園	梨泰院路15道1	796-7470	52
	ジムランド保育園	零祀壇路10道39	3785-2007	39
恩平区	区立碌磻福祉館保育園	恩平路21道14	358-4695	86
中浪区	ドゥンジ保育園	恭陵路14道19	974-6893	197
道峰区	セボム保育園	道峰路147道20	3493-9826	63
西大門区	北阿峴保育園	北阿峴路5街道26	312-1401	77
九老区	夢のある保育園	桜路484	863-0106	58
	九老保育園	九老東路15道3	861-5280	49
	ソンウン保育園	九老東路25道14	864-8114	79
銅雀区	地球村保育園	梧里路1189	6910-1071	39
	区立コウン保育園	新大方2道42-10	834-1097	79
	区立多文化保育園	銅雀大路17道28	522-5298	49
	エイイル保育園	上道路34街道23	825-0152	74

## □ 保育園と幼稚園の違い

	保育園	幼稚園
主管部署	保健福祉部、区庁	教育部、市/道の教育庁
施設目的	保育施設	幼児教育機関
利用対象	0歳～満5歳の乳幼児	満3歳～満5歳の幼児
保育教職員資格	大学または保育教師教育院で関連科目を履修し、保育教師資格を取った人 ※ 保育教師1級～3級	大学で幼児教育を専攻し、教師の資格を取った人 ※ 幼稚園正教師1級、2級
施設類型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国/公立保育園</li> <li>・職場保育園</li> <li>・民間保育園</li> <li>・法人保育園</li> <li>・家庭保育園</li> <li>・父母共同保育園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国/公立幼稚園</li> <li>・市立幼稚園</li> </ul>
運営時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準時間：午前7時～午後7時半</li> <li>・時間延長制度：午後7時半以後</li> <li>・夜間：午後7時～翌日午前7時半</li> <li>・休日保育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・半日制：9時～12時(3時間)</li> <li>・延長制：3時間～5時間</li> <li>・終日制：8時間以上</li> </ul>



### 3. 子ども保育支援事業

お問い合わせ ☎ 1577-2514

- ❖ 保育施設を利用しない子どもがいる家庭や、施設運営時間後にも保育が必要な子どもがいる家庭に、保育士が直接訪れて保育活動を提供するサービスです。

#### ▶ 子ども保育サービスのご利用方法

##### ・政府支援家庭

子ども保育ホームページ([idolbom.mogef.go.kr](http://idolbom.mogef.go.kr))にて会員登録後、サービスの申し込みまたは管内の健康過程支援センター(☎ 1577-9337)に利用会員として登録後、サービスを申し込む  
(サービス利用1日前までに自己負担金を先に入金した後、利用可能)

##### ・政府未支援家庭

子ども保育ホームページ([idolbom.mogef.go.kr](http://idolbom.mogef.go.kr))にて会員登録後、サービスの申し込み

#### 政府支援対象者

- ▶ 所得活動または多数の子どもの養育で養育空白が発生する家庭(障害父母、共働き家庭、子どもが多い家庭、その他の養育負担家庭)に対して支援します。

#### 政府支援の申請

- ▶ 児童の父母または養育権者が居住地の住民センターで申し込む必要があり、申し込み後、14日以内に区の担当者の政府支援決定通知を受け取ることができます。
- ▶ 申請書類
  - ① 社会福祉サービス及び手当提供(変更)申請書
  - ② 政府支援対象の立証書類(就業証明書類など)

※ 注意：子ども保育ホームページの登録者と政府支援の申請者名が一致する場合のみ、政府の支援決定が可能

ホームページ名	電話番号	ホームページ
子ども保育支援事業	1577-2514	<a href="http://idolbom.mogef.go.kr">idolbom.mogef.go.kr</a>

## ▶ 子ども保育サービスの支援内容

サービス名	支援内容	備考
時間制 保育 サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：満3ヶ月～満12歳以下の児童</li> <li>・内容：養育者が来るまでの臨時保育、遊び活動、食事など               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 1回2時間以上使用することを原則、政府支援時間は年間480時間以内</li> <li>- 時間制及び乳児の終日制の政府支援時間を超える児童は、全額親負担で、サービスの利用が可能</li> <li>- 児童一人につき1時間当たり5千ウォン</li> <li>- 子ども保育士が保育する児童が1人増えるたびに2,500ウォンずつ増加</li> <li>- 深夜(21:00~08:00)、週末(土日、法定休日)は1時間当たり1,000ウォン割り増し</li> </ul> </li> <li>※ 政府支援家庭の割り増し金額は政府から支援、支援不可の家庭は親が負担</li> <li>・政府支援金：全世帯の平均所得100%以下の家庭に所得水準により1時間当たり1~4千ウォンの差等支援</li> <li>※ 保育料及び幼児学費の支援を受けている児童は、保育施設の利用時間及び幼稚園の利用時間には、政府支援は受けられない</li> </ul>	出産育児 担当官 2133-5122
終日制 保育 サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：満3ヶ月～満12ヶ月以下の乳児</li> <li>・内容：離乳食、哺乳瓶の消毒、オムツの替え、お風呂など乳児保育と関する活動全般               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 1日6時間以上使用することを原則、政府支援時間は月120~200時間以内</li> <li>- 児童1人、200時間の使用を基準に月100万ウォン</li> <li>- 子ども保育士が保育する児童が1人増えるたびに利用単価50%ずつ値上げ</li> <li>- 深夜(21:00~08:00)、週末(土日、法定休日)は1時間当たり1,000ウォン割り増し</li> </ul> </li> <li>・政府支援金：全ての所得階層に支援するが、所得水準により月40~70万ウォンの差等支援</li> <li>※ 保育料及び幼児学費、養育手当、時間制保育サービスの政府支援を受けている児童は、終日制保育サービスの政府支援は受けられない</li> </ul>	

子ども保育 サービス



子ども保育ホームページに登録後、住民センターにてお申し込みください。



#### 4. 一時保育事業

お問い合わせ ☎ 1661-9361

❖ 保護者のやむを得ない事情や緊急事項などによって、一時的に保育が必要な場合に利用できる保育サービスです。

- ▶ 利用時間：平日午前9時～午後6時
- ▶ 利用金額：1時間当たり4,000ウォン
- ▶ 政府支援：6~36ヶ月未満の養育手当の支援を受けている児童(家庭養育児童)は、政府より2,000ウォン支援

※ 児童1人当たり月40時間限度内で支援され、超過してご利用の場合、全額自己負担

- ▶ 料金の支払：「アイサラン(子ども愛)カード」を発給し、決済

※ 発給のお問い合わせ 1566-0233

- ▶ 必要な物：身分証明書、家族関係証明書、個人物(オムツ、着替え、おやつなど)
- ▶ 申請方法：オンラインで事前予約もしくは当日電話でお申し込み可能
  - ・事前予約：アイサラン(子ども愛)保育ポータル([www.childcare.go.kr](http://www.childcare.go.kr))で利用日1日前まで予約申し込み
  - ・当日申請：一時保育サービスを提供している自治区の保育情報センターに電話でお申し込み

## 5. 乳幼児プラザ

❖ 育児の経験がない若いお母さんたちと家庭で児童を直接保育する親のために、妊娠から養育まで総合情報サービスを提供している乳幼児プラザは、自治区ごとに1ヶ所ずつ、合計25ヶ所を運営しています。

### ▶ 主なプログラム

・自治区ごとに運営プログラムの差がありますが、一般的に育児情報を交換できる育児カフェ、乳幼児・父母教育プログラム、児童たちが様々な生活体験ができる体験活動室などを運営し、育児相談や時間制保育サービスなどを支援しています。

### ▶ 運営プログラムのお問い合わせ

・自治区の保育情報センターのホームページで確認いただくか、電話相談を通じて案内を受けることができます。



ホームページ名	電話番号	ホームページ
ソウル特別市保育情報センター	772-9814	<a href="http://seoul.childcare.go.kr">seoul.childcare.go.kr</a>

## ▶ 自治区の乳幼児プラザ現況

自治区	住所	連絡先	ホームページ
江南区	永東大路65道11	546-1768	gncare.go.kr/cic
江東区	城内路6道16	486-3516	www.gdkids.or.kr
江北区	仁寿峰路66道9	994-7480	www.gwcc.or.kr
江西区	寿命路2道50	2064-2730	www.gskids.or.kr
冠岳区	スッコゲ路128	851-2834	www.gwanak.go.kr/educare/main.html
広津区	統一路56街31	467-1828	www.gjcare.go.kr
九老区	カマ山路203	859-5432	guroccic.guro.go.kr
衿川区	始興大路73道70	894-2264	www.happycare.or.kr
蘆原区	徳龍路859	930-1944	www.nwccic.or.kr
道峰区	放鶴12道28	3494-3341	www.doccic.go.kr/care
東大門区	流物路62	2237-5800	ddmccic.or.kr
銅雀区	汝矣大方路36道11	823-4567	www.dccic.go.kr
麻浦区	上岩路1道71	308-0202	www.mccic.or.kr
西大門区	述禧路290	3217-9550	www.sdmccic.or.kr
瑞草区	南部循環路347道46	598-9340	youngua.seocho.go.kr
城東区	トゥクソム路3道18	499-5675	ccic.sd.go.kr
城北区	オペ山路10道19	918-8080	ijoa.gongdan.go.kr
松坡区	中台路235	449-0505	kids.songpa.go.kr
陽川区	木洞路81	2646-7790	www.ychccic.or.kr
永登浦区	徳川道9	833-6022	www.ydpcic.or.kr
龍山区	緑莎坪大路150	746-9673	www.yscic.or.kr
恩平区	西五陵路25街道4	351-3629	www.epmjccic.co.kr
鐘路区	弼雲大路1道49	399-0891	www.jnccic.or.kr
中浪区	中浪駅路3道28	495-0030	www.jccic.or.kr
中区	茶山路32道5	2263-2626	www.jgkids.or.kr

## 6. 青少年相談福祉センター

- ❖ 地域の青少年たちと健康な青少年に育成するため文化・体育・余暇活動の空間を提供し、青少年相談及び保護、緊急救助、父母教育などを支援します。

## □ ソウル特別市青少年相談福祉センター現況

施設類型	所在地	連絡先	ホームページ
ソウル市青少年相談福祉センター	ソウル市乙支路11道23	2285-1318	www.teen1318.or.kr
自治区 青少年相談 福祉センター	城東区古山子路260	2296-3744	www.sdyc.or.kr
	広津区峨嵯山路24道17	2205-2300	cafe.naver.com/gjuscenter
	江北区漢川路1256	6715-6660	www.nanna.seoul.kr
	麻浦区ワールドカップ路212	3153-5982	www.youthnaroo.or.kr
	永登浦区文来路110	2637-1318	www.mullaeyouth.or.kr
	銅雀区汝矣大方路20道33	834-1355	www.boramyc.or.kr
	江南区広平路188	2226-3611	www.youtra.or.kr
	瑞草区方背路5道11	515-9128	www.sc1318.org
	松坡区中台路4道4	449-0500	www.youth1318.or.kr
	中浪区龍馬山路215	490-0714	www.jjang.or.kr
	道峰区蘆海路69道132	950-9640	www.cdyouth.or.kr
	蘆原区マドル公園道49	950-3141	www.youthcenter.or.kr
	恩平区白蓮山路4道16	384-1318	www.woori1318.or.kr
	西大門区繪加路12	3141-1318	www.fun1318.or.kr
	陽川区木洞西路143	2646-8341	www.mokdongcounsel.co.kr
	衿川区衿下路30道54	803-1873	www.cyc.or.kr
	江西区コムタルレ路57街道26	2649-1318	www.hgyouth.or.kr
	城北区貞陵路242	3292-1779	www.seongbuk.go.kr/sb/bokji/advice/intro/intro01.jsp
	冠岳区青林2道37	871-7942	www.go1318.or.kr
	東大門区千戸大路2道23-9	2236-1318	www.ddm1318.or.kr
龍山区孝昌園路69街道2	706-1318	www.dodoit.or.kr	
九老区カマ山路272	867-1318	www.guro1318.or.kr	
鐘路区昌慶宮路35街道13	762-1318	www.jongno1318.or.kr	

※ 中区は未設置

## 7. 地域児童センター

◆ 地域社会の児童を保護・教育、健全な遊びと娯楽の提供、保護者と地域社会を連携するなどの総合的な福祉サービスを提供します。

### ▶ 運営プログラム

- ・保護プログラム：衛生指導、生活指導、安全指導など
- ・教育プログラム：学習指導、宿題指導、芸術教育、特技適性教育
- ・文化プログラム：文化体験、キャンプ、見学、公演観覧など
- ・福祉プログラム：事例管理、児童相談、父母相談及び教育など
- ・地域連携プログラム：ボランティア及び後援者の募集・管理  
地域医療機関との連携サービス提供など

▶ 近くの地域児童センターは「地域児童センター中央支援団ホームページ ([www.icareinfo.info](http://www.icareinfo.info))」より「私の町の地域児童センターを探す」を通じて、情報を検索することができます。





## 痛いときはどうしますか？

### 1. 痛いときに行ける病院

- ❖ 医療機関は外来患者を対象に医療行為を行う保健所、医院、歯科医院、漢方医院などの**医院級の医療機関**と、入院患者を対象に医療行為を行う病院、歯科病院、漢方病院、療養病院、総合病院などの**病院級の医療機関**があります。特に、総合病院は必須診療科目と専属の専門医を置いています。



- ※ 救急患者が発生した際には、119に電話してください。  
119救急隊のご利用は無料です。

医療機関と薬局に行く時は、健康保険証をお持ちいただき、処方箋がないと薬局で専門医の薬品を購入することができません。  
(風邪薬、消化剤、陣痛剤などの一般医薬品は購入可能)

## 2. ソウル健康コールセンター

お問い合わせ ☎ 119

- ❖ ソウル健康コールセンターは、局番なしの119番を通じて、24時間365日専門医の健康相談及び医学相談サービスを提供しています。
- ❖ 5ヶ国語(英語・日本語・中国語・モンゴル語・ベトナム語)での医療通訳及び外国人が利用できる病医院、薬局の情報も提供しています。
- ❖ また、ソウル市ホームページ([health.seoul.go.kr/healthcall](http://health.seoul.go.kr/healthcall))を通じたオンライン健康相談も可能です。

## 3. 保健所

- ❖ 保健所では、1次診療、口腔サービス、母性健康サービス、健康検診、慢性疾患予防管理、外国人のための健康サービスなど、様々なサービスを提供しています。自治区の保健所ごとにサービスの利用方法、運営時期が異なりますので、電話でのお問い合わせやホームページを通じてご確認のうえ、ご訪問ください。

自治区の保健所のインターネットホームページは基本的に英語サービスを提供しており、ベトナム語、日本語など、最大4ヶ国語まで提供しています。

また、保健所では様々な言語で政策されたリーフレットが備えられています。

### ※ 保健所の統合情報システム

ソウル市の保健所を含めた全国保険機関の情報は、公共ポータル([www.g-health.kr](http://www.g-health.kr))のホームページより確認することができます。

## ▣ 各区別の保健所現況

保健所名	住所	連絡先	ホームページ
鐘路区保健所	鐘路区紫霞門路19道36	2148-3520	health.jongno.go.kr
鐘路区保健所分所	鐘路区芝峯路5道7-5	2148-3666	
中区保健所	中区茶山路39道16	3396-5555	health.junggu.seoul.kr
中区中林分所	中区西小門路6道16	3396-6433	
龍山区保健所	龍山区緑莎坪大路150	2199-8012	health.yongsan.go.kr
龍山区元暁路分所	龍山区元暁路1街26-15	2199-8015	
城東区保健所	城東区馬場路23道10	2286-7000	bogunso.sd.go.kr
城東区金湖分所	城東区金湖路114	2286-7103	
城東区聖水分所	城東区ソウルの森道54	2286-7172	
広津区保健所	広津区紫陽路117	450-1114	www.gwangjin.go.kr/ health/index.jsp
広津区中谷保健支所	広津区ギンゴラン路110	450-1424	
東大門区保健所	東大門区千戸大路145	2127-5365	health.ddm.go.kr
東大門区健康増進センター	東大門区里門路30道29	2127-5349	
中浪区保健所	中浪区峰火山路179	2094-0710	www.healthcare.go.kr
中浪区面牧保健分所	中浪区四佳亭路51道48	2094-0940	
城北区保健所	城北区花郎路65	920-1971	bogunso. seongbuk.go.kr
城北区東仙保健支所	城北区アリラン路3道8	920-2886	
江北区保健所	江北区漢川路897	901-7600	www.ehealth.or.kr
江北区三角山分所	江北区三陽路19道154	901-7645	
道峰区保健所	道峰区放鶴路3道117	2091-4600	health.dobong.go.kr
蘆原区保健所	蘆原区蘆海路437	2116-3115	www.nowon.kr/health
蘆原区月溪保健支所	蘆原区月溪路378	2116-3116	
恩平区保健所	恩平区恩平路195	351-8114	health.ep.go.kr
恩平区仏光分所	恩平区延曙路34道11	351-8660	

保健所名	住所	連絡先	ホームページ
西大門区保健所	西大門区延禧路242	330-1801	health.sdm.go.kr
西大門区弘恩分所	西大門区洗剣亭路1道45	3140-8338	
西大門区天然分所	西大門区独立門路27	3240-8331	
西大門区加佐保健支所	西大門区水色路100-55	3240-8365	
麻浦区保健所	麻浦区ワールドカップ路212	3153-9020	health.mapo.go.kr
麻浦区西江分所	麻浦区ドクマク路165	3153-6710	
陽川区保健所	陽川区木洞西路339	2620-3114	health.yangcheon.go.kr
陽川区新月保健分所	陽川区街路公園路146	2603-0162	
江西区保健所	江西区空港大路561	2600-5800	www.gangseo.seoul.kr /site/health
江西区禾谷分所	江西区月亭路30道96	2600-5351	
九老路保健所	九老区九老中央路28道66	860-3228	www.guro.go.kr/health
衿川区保健所	衿川区始興大路73道70	2627-2422	bogunso.geumcheon.go.kr
永登浦区保健所	永登浦区堂山路123	2670-3114	www.ydp.go.kr/health
永登浦区保健分所	永登浦区デジタル路441	2670-4858	
銅雀区保健所	銅雀区チャンスンベギ路10道42	820-1423	healthcare.dongjak.go.kr
銅雀区舍堂分所	銅雀区舍堂路255-2	820-9214	
冠岳区保健所	冠岳区冠岳路145	879-7010	health.gwanak.go.kr
冠岳区蘭谷分所	冠岳区蘭谷路162	879-7231	
瑞草区保健所	瑞草区南部循環路2584	2155-8114	www.seocho.go.kr
瑞草区方背分所	瑞草区方背路149	2155-8151	
江南区保健所	江南区三成路628	3423-7200	health.gangnam.go.kr
江南区水西分所	江南区パムコゲ路1道52	3423-7172	
松坡区保健所	松坡区オリンピック路326	2147-2000	ehealth.songpa.go.kr
松坡区巨余保健支所	松坡区楊山路5	2147-4855	
江東区保健所	江東区城内路45	3425-8500	health.gangdong.go.kr
江東区江一分所	江東区アリ水路93道9-14	3425-6884	

## 4. 児童・青少年精神保健施設(アイゾーン)

### ❖ アイゾーンとは？

- ▶ 満6歳以上の情緒行動障害または発達障害の小学生に様々な治療プログラムを提供して、家庭と学校への適応をサポートするための児童・青少年精神保健施設です。
- ▶ 利用方法
  - ・精神保健センター、小児精神科、学校、地域児童センターなど児童に関する機関での依頼または個人の申し込みを通じて相談の上、利用可能
- ▶ サービス内容
  - ・個別及び集団プログラム(遊び・音楽・美術・認知・学習治療など)を運営
  - ・家族機能強化プログラム(父母相談及び心理相談など)を運営
  - ・学校、地域社会との連携プログラムを運営
- ▶ 施設現況

施設名	住所	連絡先	ホームページ	備考
松坡アイゾーン	松坡区忠愍路6道17	2002-8000	www.aizone.or.kr	
陽川アイゾーン	陽川区禾谷路47	2065-2513	www.childfund-izone.or.kr	
蘆原アイゾーン	蘆原区ハングル碑石路326	939-5230	www.nowonaizone.or.kr	情緒行動障害
銅雀アイゾーン	銅雀区国師峰道109	817-5446	www.djaizone.or.kr	
東大門アイゾーン	東大門区踏十里路63道73	2213-3386	www.ddmaizone.or.kr	
衿川アイゾーン	衿川区始興大路481	6912-8080	www.gcaizone.or.kr	発達障害
中区アイゾーン	中区西小門路6道16	2038-7650	www.jaizone.or.kr	情緒行動障害
鐘路アイゾーン	鐘路区紫霞門89	6395-7045	www.jongnoaizone.or.kr	発達障害

## 5. 疎外階層への医療費支援及び看病サービスの提供

### ❖ 医療費支援

外国人労働者とその子ども(満18歳未満)、国籍取得前の女性結婚移民者とその子ども、難民とその子どもなどが医療保障制度によって医療サービスを受けられない場合に、医療費を支援してもらうことができます。

#### ▷ 利用方法

- ・外国人労働者など疎外階層の医療費支援指定医療機関11ヶ所の事業担当者との相談を通じ、確認の上、支援が行われます。

#### ▷ 支援範囲

- ・入院診療及び手術、産前診察と外来診療(外国人労働者などの子ども)

#### ▷ 支援費用

- ・入院から退院まで発生した総診療費を支援  
(1回ごとに500万ウォン～1,000万ウォン以内)  
※ 500万ウォンを超える場合、独自の審査を経てから、  
超過理由書などの該当書類を提出

#### ▷ 支援回数：年間支援回数の制限なし

### ❖ 看病サービスの提供

事業遂行医療機関で緊急、手術などの治療を受けた患者で、看病及びコミュニケーションサービスが必要な場合、支援を受けることができます。

#### ▷ 支援範囲

- ・入院・手術の際の看病サービス、医療スタッフとの医療通訳サービス

#### ▷ 支援時間

- ・午前9時～午後7時

#### ▷ 申請受付：事業遂行医療機関に申し込むことができます。



#### □ 疎外階層への医療費支援及び看病サービスの指定医療機関

医療機関名	住所	連絡先
ソウル赤十字病院	鐘路区セムンアン路9	2002-8000
ソウル医療院	中浪区新内路156	2276-7000
国立中央医療院	中区乙支路245	1588-1775
ソウル市ボラメ病院	銅雀区ボラメ路5道20	870-2114
ソウル市西北病院	恩平区葛岷路7道49-1	3156-3000
(財)マリア女子修道院 ドッティ記念病院	恩平区白蓮山路14道20-11	351-2352
ソウル市東部病院	東大門区無学路79	920-9334
ヤンジ病院	冠岳区書院洞10-175	1877-8875
仁済大学上溪白病院	蘆原区東一路1342	950-1114
医療法人聖愛病院	永登浦区汝矣大方路53道22	8407-114

## 6. 精神健康クリニック

- ❖ 相談が必要な多文化家族に精神健康医学科専門医の診療及び薬剤費、心理検査費を無料で支援します。

- ▷ 場 所：恩平病院(外来予約番号 ☎ 300-8200, 8250)
- ▷ 運営時期：月～金(外来予約後に訪問)
- ▷ 支援対象：結婚移住女性、児童、外国人労働者、脱北者、難民など
- ▷ 支援内容：うつ病などの精神科相談及び薬剤費・心理検査費が無料
- ▷ 位 置：ソウル市恩平区白蓮山路90
- ※ 地域社会のリハビリ機関との連携(相談料無料)

## 7. 民間団体の医療支援サービス

- ❖ ラファエルクリニック

- ▷ 診療対象：外国人労働者、多文化家族、難民など
- ▷ 診療時間：日曜日午後2時～午後6時(受付締め切りは午後4時)
- ▷ 診療内容：内科、外科、歯科などを無料で診療
- ▷ 位 置：鐘路区昌慶宮路35街道10-2
- ▷ 電話番号：763-7595

- ❖ 外国人労働者専用医院

- ▷ 診療対象：外国人労働者、中国同胞、結婚移民女性など
- ▷ 診療時間：平日午前9時～午後6時(受付締め切りは午後4時)/日曜日午後2時～5時
- ▷ 診療内容：内科、外科などを無料で診療
- ▷ 位 置：九老区南部循環路1307
- ▷ 電話番号：863-9966 / 862-0066

## 学校に行かせるのが難しいです!

### 1. 韓国の教育体系

❖ 韓国の教育体系は、小学校-中学校-高校-大学で構成されています。

そのうち、小学校(6年)と中学校(3年)は義務教育に当たります。義務教育に当たる教育課程は無償ですが、私立の小・中学校に子どもを入学させる場合は、教育費を負担しなければなりません。

学校制度	年齢(満)	学校	期間
初等教育	6~11	小学校	6年
中等教育	12~14	中学校	3年
	15~17	高校	3年
高等教育	18歳以上	大学、専門学校	大学(4年)、専門学校(2年)
		大学院	2~5年

### 2. 小学校の入学準備

❖ 満6歳に達する児童がいる家庭は、12月~1日の間に就学通知書人づてに伝えてもらったり、ソウル市のホームページで発給することができます。就学通知書は子どもが小学校に行く頃になったことを知らせる文書で、これを受け取れなかった場合は、居住地の住民センターにお問い合わせください。

就学通知書を受け取ったが、他の事情で学校に通うのが難しい場合は、「就学猶予」を申し込むことができます。保護者の所見書と入学延期申込書を住民センターに提出することで申し込むことができます。就学猶予期間は1年以下です。入学前に就学児童を確認し、親と学生が知るべき注意事項を伝える予備召集がありますので、就学通知書に書かれた日付に就学通知書と予防接種確認書を持ってご参加ください。

▶ オンラインを通じた就学通知書を発給する方法

・ソウル市のホームページ → 電子民願 → 書式(オンライン)民願 → 発給



### 3. 多文化子どものための学校現況

お問い合わせ ☎ ソウル市教育庁コールセンター 1396

#### ❖ グローバル先導学校

▶ 放課後または土曜日に二重言語教育、文化教育、土曜多文化幸せ学校などのプログラムを運営しているソウル市のグローバル先導学校は下記のとおりです。

運営学校	所在地	連絡先
三田小学校	松坡区百濟古墳路28道19	415-8701
梨泰院小学校	龍山区緑莎坪大路40道19	795-2809
善正中学校	恩平区西五陵路20道19	3156-1400
九宜中学校	広津区クァンナルふお30道80	447-4798
新亭小学校	江西区コムタルレ路31道27	2602-3940
東九老小学校	九老区九老中央路14道43	853-2407
水踰小学校	江北区三陽路74道39	989-3724
面牧小学校	中浪区面牧路434	491-4341
放鶴小学校	道峰区陶唐路9道34	3492-2226
龍岩小学校	龍山区緑莎坪大路60道39	796-2167
城山小学校	麻浦区楊花路3道94	334-8103
広津小学校	広津区紫陽路40道41	458-4693
蘭友小学校	冠岳区蘭友道40	070-7874-1214

### ❖ 委託型代案学校

- ▶ 学業中断の危機学生の中途脱落を予防するために、一般学校と異なる教育課程で運営する学校です。ソウル市には現在37ヶ所の委託型代案学校があり、その中で5ヶ所の学校で多文化学生特化教育を行っています。

過程	運営学校	所在地	連絡先
小・中学校	地球村学校	九老区梧里路1189	6910-1004
中学校	ソウル始まり多文化学校	江南区奉恩寺路114道13	070-4351-7067
中学校	江南多愛多文化学校	江南区彦州路615	070-7728-1146
中学校	九老多愛多文化学校	九老区九老中央路60	864-5045
高校	ソウル草原学校	城北区オペ山路3道47	3292-1677

### ❖ 予備学校

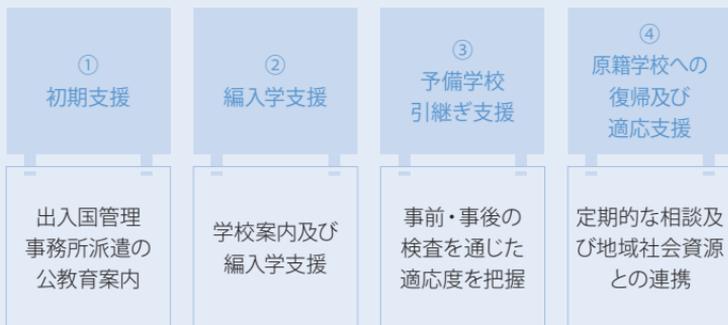
- ▶ 言語的、文化的な差によって、学校生活への適応が難しい多文化学生に、韓国語と韓国文化にフォーカスをおいて教育プログラムを運営する学校で、正規学校に配置される前に居住地の地域学校に原籍をおいたまま予備学校に割り当てられ、6ヶ月以上の適応教育を履修した後、本来の所属学校に戻ります。

過程	運営学校	所在地	連絡先
小学校	地球村学校	九老区梧里路1189	6910-1004
小学校	ソウル光熙小学校	中区茶山路269	2238-8455
中学校	ソウル始まり多文化学校	江南区奉恩寺路114道13	070-4351-7067
中学校	江南多愛多文化学校	江南区彦州路615	070-7728-1146
中学校	九老多愛多文化学校	九老区九老中央路60	864-5045
中学校	空夢学校	松坡区梧琴路46道62	443-2070
高校	ソウルタソム学校	中区茶山路290	070-8685-7761



※ ソウル特別市教育庁多文化教育支援センター (☎ 3999-058、067)

多文化子どもの入学手続き、学歴認定相談、予備学校及び正規学校配置支援と事後管理まで、ワンストップサービスを提供します。



## 住宅賃貸料支援がありますか？

### 1. ソウル型住宅バウチャー

#### ❖ 支援対象

一般民間住宅でウォルセ(月払い)居住者(公共賃貸住宅の居住者は除く)で、住民登録上ソウル市に1年以上居住しており、最低生計費150%以下の者(基礎生活受給者は除く)は住宅バウチャーを受け取ることができます。

#### ❖ 申請書類

▶ 賃貸借契約書のコピー1枚

#### ❖ 申請機関

▶ 居住地の洞住民センター

#### ❖ 支援金額



世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
月の支給額	43,000 ウォン	47,500 ウォン	52,000 ウォン	58,500 ウォン	65,000 ウォン	72,500 ウォン

### 2. 国民賃貸住宅の優先供給 お問い合わせ ☎ 住宅政策課 2133-7032

❖ 3名以上の未成年の子どもを持つ無住宅世帯主などに対して、建設量の10%範囲内で優先供給し、新婚夫婦に子どもがいる無住宅世帯主に対して、建設量の30%範囲内で優先供給しています。

### 3. チョンセ(伝貰)資金の融資 お問い合わせ ☎ 住宅政策課 2133-7032

- ❖ 新婚夫婦(伝貰保証金が1億ウォン以下)、子どもが3人以上いる家庭(伝貰保証金が1億1千万ウォン以下)に対して、伝貰保証金の70%以内(最大6,300万ウォン、新婚夫婦は5,600万ウォン)で貸付利率2%で融資しています。

### 4. 賃貸保証金融資 お問い合わせ ☎ SH公社 1600-3456

- ❖ 賃貸保証金を低い利率で融資いたします。

▶ 支援対象

- ・ 公共部門(SH公社国民賃貸住宅)の賃貸住宅の入居者
- ・ 受給者、所得認定額が最低生計費の150%以下の者
- ・ 国家有功者や遺族などで、国家報勲処から低所得者として認められた者
- ・ 低所得の片親世帯
- ・ 災害によって撤去される住宅の賃借人
- ・ 開発制限区域内のビニールハウスに居住する者のうち、撤去民

▶ 支援内容：賃貸保証金の70%範囲以内で利率2%、10年分割償還

▶ お問い合わせ：SH公社賃貸チーム(3410-7491)



## 生活に困っているときに助けてほしいです!

## 1. 国民基礎生活保障

問い合わせ ☎ 保健福祉コールセンター 129

対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・韓国国籍取得者で扶養義務者いないか、いても扶養能力がないかまたは扶養してもらえない者で、所得認定額が最低生計費以下の場合</li> <li>・韓国国籍のない外国人登録をした結婚移民者が妊娠中または韓国国籍の未成年者を養育している場合や韓国国籍の直系尊属と生計と住居を共にする場合</li> </ul>
申請方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民登録上の住所地管轄の邑・面・洞で年中申し込み可能</li> <li>・住居が一定でない場合には、実際の居住地域を管轄する市・郡・区(邑・面・洞)に相談のうえ申し込み可能</li> </ul>
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込書、金融情報などの提供同意書、家族関係証明書など</li> <li>※ 必要書類は申込者の個人の特性及び世帯の特性に応じて異なる場合がある。</li> </ul>
保障内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生計手当、住居手当、教育手当、分娩手当、葬祭手当、自活手当、医療手当</li> </ul>

※ お問い合わせ：居住地の邑・面・洞の住民自治センター、区庁または保健福祉コールセンター ☎ 129

## ※ 保健福祉コールセンター

- ・保健福祉コールセンターは、全国どこでも局番なしの129番で電話をかけますと、保健福祉に関する必要な情報と相談サービスを迅速・正確にご提供いたします。
- ・相談時間：一般相談 平日9時～18時、危機相談 365日24時間
- ・利用方法：129電話相談、手話相談、インターネット(129ホームページ)チャット相談
- ・保健福祉コールセンターで提供する情報及び相談分野は下記の通りです。
  - 基礎生活保障、医療関連、保健関連、障害者福祉、社会サービス、年金政策、出産支援政策、保育政策、緊急福祉支援、精神健康、保健医療政策など

センター名	電話番号	ホームページ
保健福祉コールセンター	129	www.129.go.kr

## 2. ソウル型基礎保障制度

問い合わせ ☎ 120

- ❖ ソウル型基礎生活保障制度は、最低生計費以下の生活をしていながら、受給者の基準に合わず政府の保護外にいる非受給貧困層に最低限の生計を保障してくれる制度です。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込日現在、世帯主の住民登録期間が6ヶ月以上の世帯で、申込者の所得、財産基準及び扶養義務者の基準が同時に満たされる者</li> <li>※ 国民基礎生活保障受給者は申し込み不可</li> </ul>
申請方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人、親族及びその他の関係者が居住地の住民センターを通じて年中申し込み可能</li> </ul>
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込書、扶養義務者の情報利用同意書、家族関係証明書など</li> <li>※ 必要書類は申込者の個人の特性及び世帯の特性に応じて異なる場合がある。</li> </ul>
保障内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生計手当、教育手当、分娩手当、葬祭手当</li> <li>※ 勤労能力世帯は3ヶ月に限り支援 勤労能力の判定有無は、基礎受給者の判定結果を適用</li> </ul>

※ お問い合わせ：居住地の洞住民自治センター

## 3. 緊急支援

問い合わせ ☎ 120 または 129

- ❖ 突然、訪れた危機を克服できるようにお手伝いいたします。

世帯主の死亡、家出などで収入を失った場合、負傷、火事、天災などで生計が困難な場合、家族からの遺棄、虐待、家庭内暴力などを受けて円満な家庭生活が困難な場合などに、申し込みすることができます。

▶ 外国人の場合、申し込むことができる人

- ・韓国の国民と婚姻中の人または韓国人の夫と離婚したり、夫が死亡した場合で、韓国国籍の直系尊属・卑属の世話をしている人
- ・難民だと認められた人
- ・本人の帰責事由なしに、火事、犯罪、天災で被害を受けた人
- ・緊急な支援が必要だと保健福祉長官が認めた人

▶ 支援の種類

- ・生計支援：食料品費・衣服費など、生計維持に必要な費用または現物を支援
- ・医療支援：各種の検査や治療など、医療サービスを支援
- ・住居支援：臨時居所の提供またはこれに該当する費用を支援
- ・社会福祉施設の利用支援：社会福祉施設に入所または利用サービスを提供
- ・教育支援：授業料、入学金、学校運営支援費及び学用品費など
- ・その他の支援：危機状況の克服に必要な費用または現物を支援
- ・大韓赤十字社、社会福祉共同募金会などの社会福祉機関との連携支援
- ・相談及び情報提供、その他の支援

▶ 申請方法

- ・自治区の緊急支援担当公務員または保健福祉コールセンター(☎ 129)

▶ 支援手続き

- ・支援要請 ⇨ 自治区と連携して現場を確認後、支援決定 ⇨ 支援後、事後調査を実施 ⇨ 適正性審査後、支援終了または延長の有無を決定 ⇨ 不適正に判断される場合、支援中断及び支援費用の返還

## 4. 片親家族支援

お問い合わせ ☎ 861-3020

- ❖ 片親家族は18歳(就学中の場合、満22歳)未満の子どもを1人で養育する片親の家族(未婚母家庭、祖孫家族を含む)を意味します。

### ▷ 申請要件

- ・所得認定額が最低生計費の130%以下であれば、韓国国籍のない結婚移民女性でも夫がいない場合または夫がいても経済的な助けを受けられずに1人で韓国国籍の未成年者を養育する場合に申し込むことができます。

### ▷ 支援内容

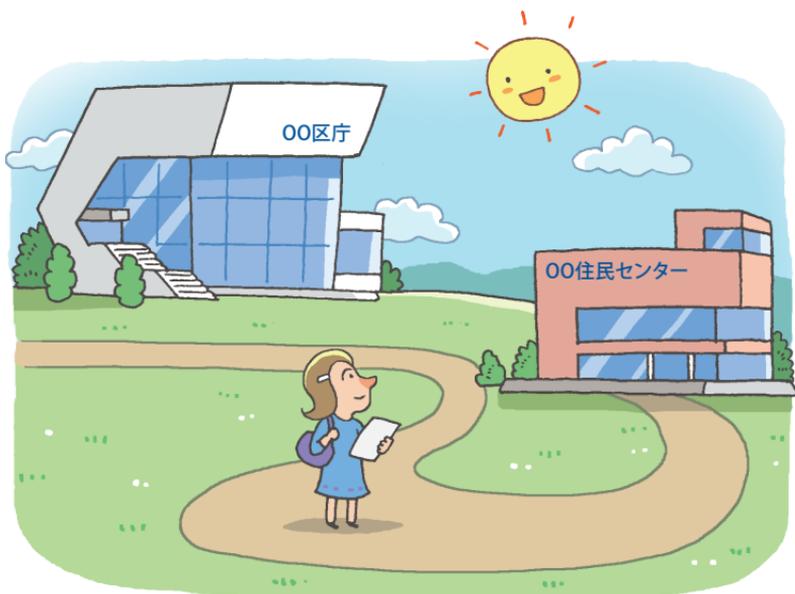
- ・生活補助金の支給、子どもの教育費や子どもの養育費支給、福祉資金の貸与など
- ※ 国民基礎生活保障法による基礎受給者など、他の法令で類似した性格の支援を受ける場合には、重複して支援を行わない。

### ▷ 申請方法

- ・居住地の洞住民センターにて申し込み

## ▣ ソウル市の片親家族のためのオーダーメイド型総合サービスを支援する機関

センター名	管轄地域	お問い合わせ
ソウル市 片親家族支援センター	ソウル市全体 ( <a href="http://seoulhanbumo.or.kr">seoulhanbumo.or.kr</a> )	861-3020
東南圏 片親家族支援センター	江南区、江東区、冠岳区、 銅雀区、瑞草区、松坡区	2144-1190
東部圏 片親家族支援センター	広津区、東大門区、城東区、中浪区	2204-9950
東北圏 片親家族支援センター	江北区、蘆原区、道峰区、城北区	984-9195
西南圏 片親家族支援センター	江西区、九老区、衿川区、 陽川区、永登浦区	2065-3423
西北圏 片親家族支援センター	恩平区、西大門区、鐘路区、 中区、麻浦区、龍山区	304-5020



行政庁に申告しなければならない内容を教えてください!

## 1. 結婚したとき

❖ 婚姻した事実を法的に認めてもらうための申告です。

申告場所	・区庁 ※ 住民センターでの申告不可
提出書類	・婚姻届及び添付書類など

<p>基本 添付書類</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・婚姻当事者の家族関係登録簿の基本証明書、婚姻関係証明書、 家族関係証明書各1通</li> <li>※ 家族関係登録官署にて電算でその内容を確認できる場合は添付省略</li> <li>・婚姻同意書</li> </ul>
<p>その他 添付書類</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事実婚関係存在確認の裁判による婚姻申告の場合                     <ul style="list-style-type: none"> <li>- 裁判所の謄本と確定証明書 (調停・和解成立の場合、調停・和解調書及び送達証明書各1通)</li> </ul> </li> <li>・外国人が韓国の方法により婚姻した場合                     <ul style="list-style-type: none"> <li>- 外国人の婚姻成立要件具備証明書&lt;例&gt;中国人の場合未婚証明書&gt; 及びパスポートまたは外国人登録証の原本各1通</li> </ul> </li> <li>・外国人が外国の方法により婚姻した場合                     <ul style="list-style-type: none"> <li>- 婚姻証明書謄本及びパスポートまたは外国人登録証のコピー各1通</li> </ul> </li> <li>・子どもの姓・本を母の姓・本とする協議を行った場合                     <ul style="list-style-type: none"> <li>- 協議事実を証明する婚姻当事者の協議書各1通</li> </ul> </li> </ul>
<p>身分確認</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般的な婚姻申告                     <ul style="list-style-type: none"> <li>- 申告人が出席した場合                             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 夫婦が共に出席した場合は2人の身分証明書</li> <li>② 1人だけ出席した場合は自分の身分証明書と配偶者の印鑑と身分証明書</li> </ol> </li> <li>- 申告人は出席せずに、提出人が届け出る場合 提出人の身分証明書、 申告人2人の身分証明書または署名公証または印鑑証明書</li> </ul> </li> <li>・郵便提出による婚姻申告：申告人両方の署名公証または印鑑証明書</li> <li>・証書謄本による婚姻申告                     <ul style="list-style-type: none"> <li>- 申告人が出席した場合：身分証明書</li> <li>- 提出人が出席した場合：提出人の身分証明書</li> <li>- 郵便提出の場合：申告人の身分証明書のコピー</li> </ul> </li> </ul>

※ 婚姻申告を完了した後、住所地の住民センターにて転入届けを出してください。

## 2. 離婚したとき

❖ 夫婦の生存中に婚姻関係を解消するための申告です。

申告場所	・区庁
申告期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議離婚：確認書謄本を受け取った日より3ヶ月以内 ※ 3ヶ月が過ぎた後は、効力なし</li> <li>・裁判離婚：判決が確定された日より1ヶ月以内 ※ 1ヶ月が過ぎた後にも受付可能、但し、過料賦課</li> </ul>
提出書類	・離婚届け及び添付書類
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議離婚：協議離婚意志確認書謄本</li> <li>・裁判離婚：判決謄本及び確定証明書</li> <li>・親権者の指定に関する疎明資料               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 協議された場合：親権者指定協議書謄本</li> <li>- 裁判所決定の場合：審判書正本及び確定証明書</li> </ul> </li> <li>・離婚当事者のそれぞれの家族関係登録簿の家族関係証明書、婚姻関係証明書各1通 ※ 家族関係登録官署で内容が確認できる場合は省略</li> </ul>

協議離婚：3ヶ月以内申告



裁判離婚：1ヶ月以内申告



### 3. 子どもが生まれたとき

- ❖ 新生児が生まれたとき、家族関係登録簿の登録及び住民登録のための申告です。

申告場所	・住民センター
申告期間	・出生日より1ヶ月以内 ※ 違反した場合、申告義務者に過料賦課
提出書類	・出生届け及び添付書類
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医者が発行した出生証明書</li> <li>・子どもの出生当時、母が韓国人であることを証明する書面</li> <li>・子どもが二重国籍者の場合、取得した国籍を疎明する資料</li> <li>・父と母の婚姻関係証明書 ※ 家族関係登録官署で内容が確認できる場合は省略</li> </ul>
身分確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申告人が出席した場合：身分証明書</li> <li>・提出人が出席した場合：申告人の身分証明書コピーと提出人の身分証明書</li> <li>・郵便提出の場合：申告人の身分証明書コピー</li> </ul>

### 4. 家族が死亡したとき

- ❖ 死亡者の同居の親族、同居者などはこれを申告する必要があります。

申告場所	・住民センター
申告期間	・死亡したことを知った日より1ヶ月以内 ※ 違反した場合、申告義務者に過料賦課
提出書類	・死亡届け及び添付書類
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡者に対する診断書または検案書1通 ※ 診断書や検案書が添付できない場合には、役所の死亡証明書、埋葬許可証、死亡届受理証明書(海外の役所で死亡申告した場合)で死亡した事実を証明しなければならない。</li> <li>・死亡者の家族関係登録簿の基本証明書 ※ 家族関係登録官署で内容が確認できる場合は省略</li> <li>・死亡者が外国人の場合：国籍を証明する書面(パスポートまたは外国人登録証)のコピー</li> </ul>
身分確認	・出生届と同じ



T



The Hanultari Guidebook

# 役 立 つ 生 活 情 報

乗り物はどのように乗りますか？

銀行・通信・郵便サービスを利用したいです！

ゴミはどのように捨てますか？

冬の水道メーター凍結防止はどのように防ぎますか？

法律相談を受けたいです！

仕事がしたいです！

韓国で働くことになりました！

緊急事態が発生したとき、どうすればいいですか！

国民健康保険は何ですか？

我が子の予防接種は、どうすればいいですか？

胎教や育児に関する情報が知りたいです！

韓国の国歌を教えてください！

韓国の記念日と祝祭日はいつですか？

家族と親戚をどのように呼べばいいですか？

在韓大使館について知りたいです！

役立つ電話番号を教えてください！

the

Hanultari

Guidebook



## 乗り物はどのように乗りますか？

### 1. 交通カードの利用方法

❖ 一定の金額をカードにチャージした後、バスや地下鉄に乗るたびに、機械にタッチすると、料金に相当する金額が差し引かれるように作られたカードです。また、現金よりもお得で、乗り換えの際、追加割引があります。

#### ▶ 交通カードの区分

- 交通カードは公共交通の料金体系によって住民登録番号を基準に年齢によって子供用(満6~12歳)、青少年用(満13~18歳)、一般用(満19歳以上)の3種類に分けられます。
- 子ども、青少年カードは一般用とは異なり、料金の割引を受けることができませんので、その交通カードのホームページにて、ご登録後、ご利用ください。  
交通カードは、ご購入時にインターネットに登録された住民登録番号によって、それに合わせて料金が自動で適用されますので、年齢の増加による再発行の必要はありません。

## ・乗り換え方法



① 搭乗の際、交通カードで決済



② 下車の際、カードリーダーに交通カードをタッチする。



③ 乗り換えるバスや地下鉄を30分以内に搭乗して、交通カードで決済



④ 下車の際にも必ずカードリーダーにカードをタッチしてから降りる。

## ※ 交通カード使用の際の注意事項

- ・乗車だけでなく下車のときにも交通カード端末に交通カードを必ずタッチする。  
(下車端末に交通カードをタッチしない場合、割引排除及び追加料金賦課)
- ・乗り換え有効期間：下車後30分以内  
(但し、午後9時～翌日午前7時まででは60分以内に乗り換え可能)
- ・乗り換え回数制限：4回の乗り換えまで適用(5階乗車時まで)
- ・同一路線のバスを乗り換える際、割引適用されない。

## 2. バスを利用する

- ❖ ソウルには4種類のバス(支線、幹線、循環、広域)が都市全域を繋いでいます。バスに乗るためには、バス停で目的地方向に行くバスを待ち、順番を待ってバスに乗り、現金や交通カードでバス代を支払う方法で利用することができます。



種類	説明	料金(交通カード料金)	
 支線バス	地下鉄と幹線バスとの乗り換えの際に便利なバスで、番号は4桁です。	一般	1,150ウォン(1,050ウォン)
		青少年	1,000ウォン(720ウォン)
		子ども	450ウォン(450ウォン)
 幹線バス	ソウル市の中心部と郊外を繋ぐバスで、番号は3桁です。	一般	1,150ウォン(1,050ウォン)
		青少年	1,000ウォン(720ウォン)
		子ども	450ウォン(450ウォン)
 循環バス	ソウル市の中心部の狭い範囲を循環するバスで、番号は2桁で車体はイエローです。	一般	950ウォン(850ウォン)
		青少年	800ウォン(560ウォン)
		子ども	350ウォン(350ウォン)
 広域バス	ソウルの中心部と郊外を繋ぐバスで、バス停が少ない急行バス。番号は4桁です。	一般	1,950ウォン(1,850ウォン)
		青少年	1,800ウォン(1,360ウォン)
		子ども	1,200ウォン(1,200ウォン)
 マウル(町)バス	狭い地域を循環する小型バスで、手ごろな料金で番号は2桁です。	一般	850ウォン(750ウォン)
		青少年	550ウォン(480ウォン)
		子ども	300ウォン(300ウォン)

※ 無賃乗車対象：保護者(大人)が同伴する満6歳未満の乳幼児(3人まで)、身分証明書を所持した愛国の志士と国家有功者(1~7級)

### 3. 地下鉄を利用する

- ❖ 地下鉄はソウルで一番多く利用する公共交通で、地下鉄だけで主な目的地へ移動することができます。

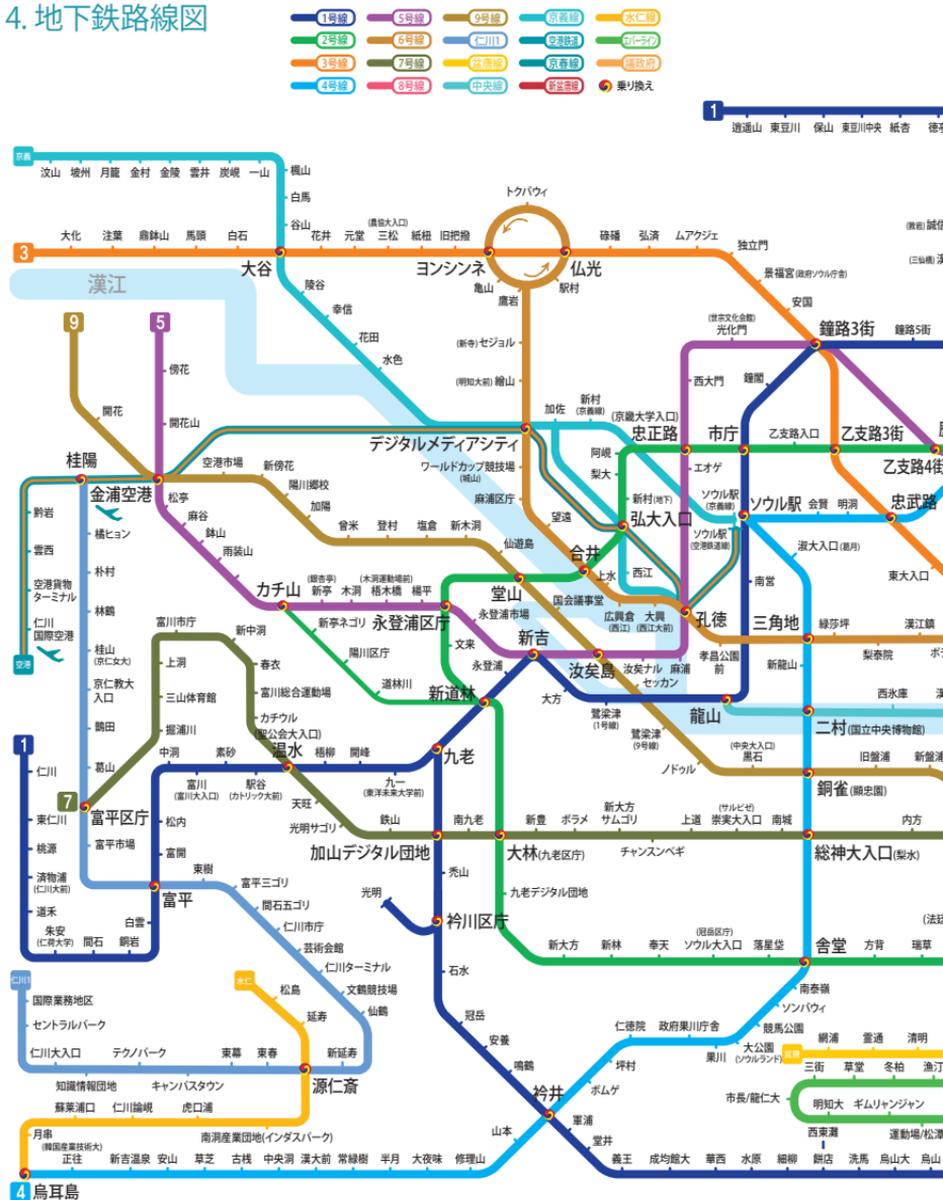
地下鉄は再利用ができる使い捨て交通カードを使用することができ、利用運賃と共に保証金500ウォンを支払い下車した後、保証金払い戻し機に使い終わった交通カードを投入すると、保証金を払い戻すことができます。

区分	交通カード	使い捨て交通カード
大人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本運賃：10kmまで1,50ウォン</li> <li>・追加運賃               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 10km超過～40km：5kmごとに100ウォン</li> <li>- 40km超過：10kmごとに100ウォン</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通カード運賃に100ウォン追加</li> </ul>
青少年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本運賃：720ウォン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・割引なし(使い捨てカードの大人運賃適用)</li> </ul>
子ども	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本運賃：450ウォン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども交通カード運賃に50ウォン追加</li> </ul>

※ 満65歳以上の敬老優待者、障害者、国家有功者は、無賃交通カードの発行を受けると、無償で利用可能



### 4. 地下鉄路線図



4 蔚島





## 銀行・通信・郵便サービスを利用したいです！

### 1. 銀行サービスを利用する

#### ❖ 口座開設方法

1. パスポートを持って銀行に行き、番号札を取ります。
2. 順番になると該当の窓口で銀行員の指示に従って、口座開設申込用紙を作成します。

#### ❖ お金を預ける方法と引き出す方法

1. 銀行の窓口を利用：案内に従って申込用紙を作成した後、パスワードを書き、署名(もしくは印鑑)をします。
2. ATMを利用：現金カード(チェックカード)をATMに入れて、パスワードを押した後、入金または引き出す金額を選択します。

#### ❖ お金を送る方法

- ▶ 身分証明書を持参のうえ、主に利用している銀行に行って受取人の氏名、住所、電話番号、銀行名、口座番号を書いて送金します。

※ 銀行のご利用時間：月～金曜日、午前8時～午後4時

- ・銀行のご利用時間でない場合、各銀行の「365日コーナー(ATM)」の現金自動支払機を利用したり、インターネットバンキングを利用(銀行の窓口で使用申請)

## 2. 通信サービスを利用する

### ❖ 超高速インターネット

- ▶ 下記の代表メーカー2社のうち、ホームページや電話で設置を申し込むと、訪問設置してくれます。

**ollehkt**

**SK broadband**

KT olleh (www.olleh.com)	SKブロードバンド (www.skbroadband.com)
一般電話 100(無料)#2(英語相談) 携帯電話 地域番号+100(有料)	局番なし 106/080-8282-106

### ❖ PCルーム(ネットカフェ)

- ▶ ソウルのあらゆるところで一定の料金を支払ってインターネットを利用することができ、印刷もできるPCルームという場所を見つけることができます。



### 3. 郵便サービスを利用する

#### ❖ 韓国内郵便

- ▶ 郵便局に行き、宛先の郵便番号を記載した後、規格による切手を貼って受付します。急ぎや、大事な郵便物は、書留郵便のサービスを利用すると、高いですが、速くて安全に届けることができます。

※ 郵便局の営業時間：平日午前9時～午後6時  
郵便局コールセンター：1588-1300



#### ❖ 国際郵便

- ▶ 郵便局の窓口で受付します。急ぎで手紙、書類、小包を送らなければならないときは、国際スピード郵便サービスであるEMS(Express Mail Service)を利用します。重さによって料金に差がありますので、必ずご確認ください。

※ 結婚移民者として確認できた場合、EMS郵便料金を10%割引

#### ❖ 宅配サービス

- ▶ 宅配は一般郵便に比べて料金が高いですが、速くて安全です。送る人のドアの前から受け取る人のドアの前まで、電話一本で宅配配達員が直接訪問、受付、配送まで行きます。郵便局宅配の場合は、郵便局に行って直接申し込むこともできます。利用料金は重さによって異なります。

※ 韓進宅配(1588-0011)、大韓通運宅配(1588-1255)、ローゼン宅配(1588-9988)、KGB宅配(1577-4577)、郵便局宅配(1588-1300)



## ゴミはどのように捨てますか？

### 1. ゴミを分別して捨てる

❖ ゴミは種類別に回収日と排出方法が異なります。ゴミを勝手に捨てたり、分別せずに出すと100万ウォン以下の過料を支払うようになりますので、ご注意ください。

※ ゴミ袋は近くのスーパーやコンビニで販売しています。

▶ 一般ゴミ(燃えるゴミ)に含まれるもの！

紙類	ビニールコーティング紙(広告チラシ、包装紙、広告紙など)、 油やロウを付けた包装材、 写真の印画紙、トイレトペーパー、異物が付いた紙類
その他	枕、クッション、座布団、ぬいぐるみ、紙おむつ、 放水コーティングされた衣類、肌着類、草花類、 少量の木材類、落ち葉、骨、貝殻、硬い種、汚いカップラーメンの容器、 ナッツ類の殻と桃などの種、果物類の種、使い捨てお茶パック、ストロー

▶ 生ゴミはどのように捨てますか？

- ・水気と異物をできる限り取り除き、生ゴミ専用の従量制ゴミ袋に入れて入口をしっかりと縛ってから排出

▶ 資源ゴミはどのように捨てますか？

- ・異物を取り除いたあと、(半)透明のポリ袋に入れて排出
- ・発泡スチロール、ダンボールなどかさばるリサイクル用品は紐で縛って排出

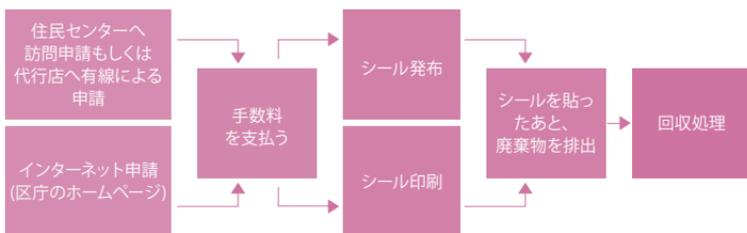
※ 不透明な袋(黒い袋など)で排出したり、異物が付いたまま排出する場合には、回収されません。

## 2. 大型廃棄物(粗大ゴミ)とは？

❖ 生活廃棄物のうち、従量制のゴミ袋に入れにくいものを表します。

例) 冷蔵庫のような家電製品、ベッドのような家具類、鏡のような生活用品類など

▶ 大型生活廃棄物(粗大ゴミ)の排出要領



※ 大型電子廃棄物の場合、無料訪問回収を実施

- ・排出予約：☎ 1599-0903
- ・大型家電の無料排出予約システム：[www.edtd.co.kr](http://www.edtd.co.kr) にアクセスして申し込み

### 3. 自治区別の生活廃棄物の曜日別回収現況

自治区	類型別	曜日別の回収実態		
		回収方法		回収曜日
鐘路区	一般ゴミ	一般・共同住宅	従量制	月～金
	生ゴミ		従量制	
	資源ゴミ		分別排出	
	粗大ゴミ		シール	
中区	一般ゴミ	一般・共同住宅	従量制	月～土
	生ゴミ	一般住宅	従量制	
		共同住宅	回収容器	
	資源ゴミ	一般・共同住宅	その他	
粗大ゴミ	シール			
龍山区	一般ゴミ	一般・共同住宅	従量制	月～土
	生ゴミ		従量制、回収容器	
	資源ゴミ		車両、回収台など	月水金/火木土
	粗大ゴミ			月～金
城東区	一般ゴミ	一般・共同住宅	従量制	月水金/火木土
	生ゴミ	一般住宅	従量制	
		共同住宅	回収容器	
	資源ゴミ	一般住宅	リサイクル袋	
		共同住宅	自体処理	
粗大ゴミ	一般・共同住宅	シール		
広津区	一般ゴミ	一般・共同住宅	従量制	月水金/日火木
	生ゴミ	一般住宅	従量制(12ヶ所の洞)	
			回収容器(3ヶ所の洞)	
		共同住宅	回収容器(拠点)	
	資源ゴミ	一般住宅	従量制(12ヶ所の洞)	月～土
			従量制(3ヶ所の洞)	月水金/日火木
		共同住宅	自体処理	-
粗大ゴミ	一般住宅	シール(12ヶ所の洞)	月～土	
		シール(3ヶ所の洞)	月水金/日火木	
	共同住宅	シール		

自治区	類型別	曜日別の回収実態		
		回収方法		回収曜日
東大門区	一般ゴミ	一般・共同住宅	従量制	火木土
	生ゴミ			月水金
	資源ゴミ	一般住宅	一般透明袋など	月~土
		共同住宅	自体処理	
粗大ゴミ	一般・共同住宅	シール		
蘆原区	一般ゴミ	一般・共同住宅	従量制	月水金/火木土
	生ゴミ		回収容器	月~土
	資源ゴミ		透明なポリ袋など	月水金/火木
	粗大ゴミ		シール	
中浪区	一般ゴミ	一般・共同住宅	従量制	月水金/日火木
	生ゴミ	一般住宅	従量制	月水金/日火木
		共同住宅	容器	月水金/火木土
	資源ゴミ	一般・共同住宅	従量制	月水金/日火木
			回収箱	月~金
粗大ゴミ	一般・共同住宅	直接回収	月~金 土曜日午前	
城北区	一般ゴミ	一般・共同住宅	従量制	月水金/日火木
	生ゴミ	一般住宅	従量制	
		共同住宅	回収容器	
	資源ゴミ	一般・共同住宅	透明袋	月~金
粗大ゴミ	シール			
江北区	一般ゴミ	一般・共同住宅	従量制	月~土
	生ゴミ		従量制	
	資源ゴミ		その他	
	粗大ゴミ		シール	
道峰区	一般ゴミ	一般・共同住宅	従量制	月~土
	生ゴミ	一般住宅	従量制	月~土 (隔日回収)
		共同住宅	回収容器	
	資源ゴミ	一般・共同住宅	無料回収	月~土
粗大ゴミ	シール		月~土	

自治区	類型別	曜日別の回収実態			
		回収方法		回収曜日	
恩平区	一般ゴミ	一般・共同住宅	従量制	月水金/日火木	
	生ゴミ	一般住宅	従量制		
		共同住宅	回収容器		
	資源ゴミ	一般・共同住宅	ドア前回収		
粗大ゴミ	一般・共同住宅	シール	月水金/火木土		
西大門区	一般ゴミ	一般住宅	従量制袋	月水金/火木日	
		共同住宅	回収容器		
	生ゴミ	一般住宅	従量制袋		
		共同住宅	回収容器		
	資源ゴミ	一般住宅	分別排出		-
		共同住宅	別途		-
粗大ゴミ	一般・共同住宅	シール	毎日		
麻浦区	一般ゴミ	一般・共同住宅	従量制	月水金/日火木	
	生ゴミ				
	資源ゴミ	一般住宅	混合排出		
		共同住宅	分別排出		
粗大ゴミ	一般・共同住宅	シール	毎日		
陽川区	一般ゴミ	一般・共同住宅	従量制	月~土	
	生ゴミ		回収容器		
	資源ゴミ		無料回収	月水金/火木土	
	粗大ゴミ		品目別に手数料賦課	月~金	
江西区	一般ゴミ	一般・共同住宅	従量制	月水金/火木土	
	生ゴミ		その他(容器)	月~土	
	資源ゴミ		その他	月水金/火木土	
	粗大ゴミ		品目別に手数料賦課	月~金	
九老区	一般ゴミ	一般・共同住宅	従量制	月水金/火木土	
	生ゴミ	一般住宅	従量制		
		共同住宅	世帯別		
	資源ゴミ	一般・共同住宅	透明ポリ袋		
粗大ゴミ	シール				
衿川区	一般ゴミ	一般・共同住宅	従量制	月水金/日火木	
	生ゴミ		従量制/回収容器		
	資源ゴミ		一般透明ポリ袋など		
	粗大ゴミ		シール		住民センター/区庁 (回収要請)

自治区	類型別	曜日別の回収実態		
		回収方法		回収曜日
永登浦区	一般ゴミ	一般・共同住宅	従量制	月~土
	生ゴミ		拠点容器	
	資源ゴミ		一般透明ポリ袋など	
	粗大ゴミ		シール	
銅雀区	一般ゴミ	一般・共同住宅	従量制	月水金/日火木
	生ゴミ	一般住宅	従量制	
		共同住宅	回収容器	
	資源ゴミ	一般・共同住宅	一般透明ポリ袋など	
粗大ゴミ	シール		月~日 (土曜日未回収)	
冠岳区	一般ゴミ	一般・共同住宅	従量制	月水金/日火木
	生ゴミ		回収容器	
	資源ゴミ		一般透明ポリ袋など	
	粗大ゴミ		シール	
瑞草区	一般ゴミ	一般・共同住宅	従量制	月水金/火木土
	生ゴミ		回収容器	
	資源ゴミ		回収容器	
	粗大ゴミ		申告必証	
江南区	一般ゴミ	一般・共同住宅	従量制	月水金/日火木
	生ゴミ		中間回収箱	常時排出
	資源ゴミ		リサイクル網	月水金/日火木
	粗大ゴミ		品目別に手数料賦課	毎日
松坡区	一般ゴミ	一般・共同住宅	従量制	月水金/火木日
	生ゴミ	一般住宅	容器(シール)	
		共同住宅	容器	
	資源ゴミ	一般住宅	リサイクル網	
		共同住宅	自体処理	
粗大ゴミ	一般・共同住宅	品目別に手数料賦課		
江東区	一般ゴミ	一般・共同住宅	従量制	月水金/火木土
	生ゴミ	一般住宅	従量制	
		共同住宅	回収容器	
	資源ゴミ	一般住宅	一般透明ポリ袋など	
		共同住宅	自体処理	
粗大ゴミ	一般・共同住宅	品目別に手数料賦課	毎日	

## 冬の水道メーター凍結防止はどのように防ぎますか？

❖ 冬に水道メーターが寒さで凍ってしまうと、水が出てこなくなりとても不便になりますので、予め準備をし、凍結を予防してください。

- ・水道メーターを保温するために水道メーターボックスの内部に古着などを詰めたあと、ビニールなどで外部の冷たい空気が流入されないように覆ってください。
- ・酷寒の際には、保温をしてもメーターが凍る恐れがありますので、水道を使わない場合には、蛇口を少し開けて水が流れるようにすると、凍結を防止することができます。

※ 水道メーターが凍結した場合は、120茶山コールセンターにご連絡ください。

## 法律相談を受けたいです！

### 1. 大韓法律救助公団

お問い合わせ ☎ 132

❖ 大韓法律救助公団は国民のための無料法律相談、低所得層のための訴訟代理、刑事弁護支援などの法律救助支援作業を行っています。

面接法律相談、電話法律相談(局番なしで132番)、ホームページ([www.klac.or.kr](http://www.klac.or.kr))を通じたサイバー法律相談などを行っています。

## 2. 韓国家庭法律相談所

お問い合わせ ☎ 1644-7077

❖ 経済的に困っていたり、法律が分からないために困っている全ての人の味方となって、法律相談、和解調停、訴訟救助などの法律サービスを無料で提供してくれる法律扶助機関です。

### ※ 面接相談

- ・相談案内電話：☎ 1644-7077
- ・相談案内時間
  - 平日：午前10時～午後4時
  - 夜間相談：毎週月曜日午後6時～9時(受付：午後7時まで)
- ・外国人のための英語相談：1644-7077
  - 時間：毎週(月曜日)午後6時～9時(受付：午後7時まで)

### ※ インターネット相談

- ・相談ホームページ [lawhome.or.kr](http://lawhome.or.kr) にアクセス → サイバー相談室

### ※ 電話相談

- ・民事、刑事、家事、事件担当：☎ 1644-7077
- ・賃貸借紛争の調停相談室(伝、月賃、賃貸借など)：2133-1201~4
- ・時間：(平日)午前10時～午後4時



期間名	住所	電話番号	ホームページ
韓国家庭法律相談所	永登浦区国会大路76街道	1644-7077	lawhome.or.kr

### 3. ソウルグローバルセンター法律専門相談 お問い合わせ ☎ 2075-4180

- ❖ ソウルグローバルセンターでは多文化家庭のための無料法律相談サービスを提供しています。また、大韓法律救助公団などと協力して訴訟代理・訴訟救助などの法律サービスも無料で提供いたします。

※ 相談可能時間：平日午後2時～午後5時



### 4. ソウル市庁の無料法律相談サービス お問い合わせ ☎ 120

- ❖ ソウル市庁では無料法律相談サービスを運営しています。相談は訪問またはサイバー相談が可能です。訪問相談は予約をしてから訪問(市庁の西小門別館1棟1階)し、弁護士の相談を受けることができます。

▶ 無料法律サービスのご予約方法

- ① ソウル市庁のホームページ：電子民願 → 無料法律相談の申し込み予約
- ② 茶山120コールセンター：120で電話予約

## 仕事がしたいです!

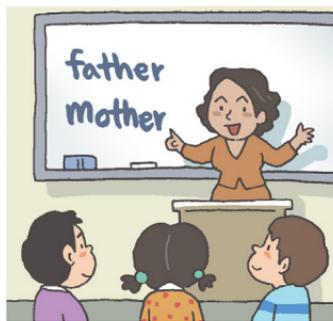
❖ 仕事をするためには該当職業に必要な知識や技術が必要です。

ソウル市には女性たちの就業と職業訓練のために様々なサービスを提供する女性職業教育機関があります。詳しい内容はホームページを参考にしてください。電話でお問い合わせください。

### 1. ソウル市女性人力開発機関

区分	機関名 (設立)	所在地	連絡先	ホームページ
女性 人力 開発 センター	鐘路	鐘路区大学路11道23	765-1326	www.sbwomen.or.kr
	龍山	龍山区青坡路139-21	714-9762	yongsan.seoulwomen.or.kr
	中浪	中浪区忘憂路32道20 テリムプラザ3~5階	3409-1948	jungnang.seoulwomen.or.kr
	東大門	東大門区旺山路60-1ポウンビル6階	921-2020	www.job2060.or.kr
	江北	江北区徳陵路108ヒョンウンビル3階	980-2377	www.womanjob.or.kr
	蘆原	蘆原区恭陵路187建設ビル5階	951-0187	www.job365.or.kr
	恩平	恩平区統一路750キョンイルビル2階	389-1976	www.epwoman.or.kr
	西大門	西大門区新村駅路10ヘウビル4階	332-8661	www.workers.or.kr
	江西	江西区カチ山路134禾谷ビル2、5~6階	2692-4549	www.hrbks.or.kr
	九老	九老区公園路63ヒフンタワー2階	867-4456	www.kurowoman.com
	永登浦	永登浦区永中路61極東ビル4~5階	858-4514	www.ywcajob.or.kr
	銅雀	銅雀区舍堂路299梨水テニ2~5階	525-1121	dongjak.seoulwomen.or.kr
	冠岳	冠岳区スッコグ路75広場1~5階	886-9523	www.kwoman.or.kr
	瑞草	瑞草区江南大路37道12-3 ソンヨンビルL階、4階	6929-0011	seocho.seoulwomen.or.kr
	松坡	松坡区中台路9道34テホビル2階	430-6070	songpa.seoulwomen.or.kr
	城東	城東区無学路2道54	3395-1500	sd.seoulwomen.or.kr
	障害	江南区奉恩寺路114道43	6929-0002	kangnam.seoulwomen.or.kr

区分	機関名 (設立)	所在地	連絡先	ホームページ
女性 発展 センター	西部	陽川区南部循環路371	2607-8791	seobu.seoulwomen.or.kr
	南部	衿川区禿山路50道23	802-0922	nambu.seoulwomen.or.kr
	北部	蘆原区東一路207道50	972-5506	bukbu.seoulwomen.or.kr
	東部	麻浦区土亭路35道17	719-6307	jungbu.seoulwomen.or.kr
女性能力開発院		広津区峨嵯山路30道36	460-2322	wrd.seoulwomen.or.kr



## 韓国で働くことになりました！

### 1. 勤労時間

お問い合わせ ☎ 1350

- ❖ 法定勤労時間は休憩時間を除いて1日8時間、1週40時間で、延長勤労手当を支給しても1週間に12時間を越えることはできません。
  - ※ 産後1年が経ってない女性は、1日2時間、1週間6時間、1年150時間を越える延長勤務をすることができず、妊娠中の女性勤労者は、延長勤務をすることができません。
- ❖ 18歳以上の女性に夜間勤労(夜10時~翌日6時)、休日勤労をさせるためには、勤労者の同意が必要です。

- ❖ 延長勤務、夜間勤務、休日勤務に対しては、それぞれ通常賃金の50%以上を加算して支給します。
- ❖ 4時間勤務は30分、8時間勤務の場合は、1時間の休憩時間

## 2. 賃金

- ❖ 賃金は現金で直接、全額を毎月1回以上、一定の日付に支給しなければなりません。また、労働者が至急な状況で予め賃金支給を請求する場合、支給日前であっても既に提供した勤務に対する賃金を支給しなければなりません。
- ❖ 未払い賃金は、地方労働官署に陳情・告訴をしたり、民事手続きで解決することができます。未払い直前の3か月分の月の平均賃金が400万ウォン未満の労働者は、大韓法律救助公団の法律救助を受けることができます。  
※ 2014年の最低賃金は5,210ウォン

## 3. 休日及び休暇

- ❖ 法定休日
  - ▶ 週休日と「勤労者の日(5月1日)」など、法令による休日は有給休日です。
- ❖ 年次有給休暇
  - ▶ 1年以上の勤続、80%以上出勤した労働者は、15日の有給休暇が与えられます。
  - ▶ 業務上の負傷、病気休業、産前・産後休暇、流産・死産休暇で休養した期間は、出勤とみなします。
  - ▶ 入社後1年間は、1ヶ月皆勤すると1日の有給休暇が与えられ、2年目には15日の年次休暇が発生しますが、1年目で既に使った休暇日数は控除します。

- ▶ 3年以上勤務すると、15日の有給休暇に最初の1年を越える毎に、勤労年数に1日を足した有給休暇を与えなければなりません。この時、加算された休暇を含め、総休暇日数は25日を限度とします。

#### ❖ 生理休暇

- ▶ 女性労働者は月1日、生理休暇(無給)を請求することができます。

#### ❖ 産前・産後休暇

- ▶ 妊娠中の女性は90日の産前・産後休暇を請求することができます。  
期間の割り当ては、産後45日以上にならなければなりません。

#### ❖ 流産・死産休暇

- ▶ 妊娠中の女性が16週以後に胎児を流産・死産した場合、流産・死産休暇を請求することができますが、人工妊娠中絶手術による流産は休暇を請求することができません。

## 4. 保険加入

- ❖ 外国人労働者も韓国人労働者と同じく4大社会保険(産業災害保障保険、国民健康保険、雇用保険、国民年金保険)の適用を受けます。
- ❖ 国民年金、国民健康保険、産業災害保障保険は必須で、雇用保険は選択事項になりますので、事業主に加入を申し込まなければならず、事業主は承認する義務があります。
- ❖ 4大社会保険情報連携センター([www.4insure.or.kr](http://www.4insure.or.kr))で主な内容と詳しい事項を調べることができます。
- ❖ その他、出国満期保険、帰国費用保険、障害保険、賃金未払い保障保険に加入しなければならず、これは一般的に外国人の就業教育の際に行われます。

## 緊急事態が発生したとき、どうすればいいですか！

### 1. 緊急事態の発生前

- ❖ 緊急電話番号(警察、救急車、緊急電話、友だち、相談所、保護所)を予め知っておくか、子どもたちに教えておきます。
- ❖ 親しい人たちに、もし家で暴力を受けているような疑わしい音が出たら警察に通報するように頼んでおきます。
- ❖ 家から非難する場合を備えて行くところを予め4ヶ所ほど用意しておきます。
- ❖ 予め余裕資金、洋服、大切な書類などを他の人に預けます。

### 2. 緊急事態の発生後

- ❖ ソウル移住女性相談センター、移住女性緊急支援センターに電話して助けを求めます。

※ ソウル移住女性相談センター(☎ 733-0120) : 31ページ参照

※ 移住女性緊急支援センター(☎ 1577-1366)とは？

- ・暴力被害を受けた移住女性のための母国語初期相談サービスを提供
  - 365日電話相談、必要な場合面接相談
  - 12ヶ国語相談 : 韓国語、ベトナム語、中国語、英語、ロシア語、モンゴル語、ネパール語、カンボジア語、タイ語、タガログ語、ウズベク語、ラオス語
- ・韓国社会定着のための生活法律情報案内
- ・緊急支援サービス連携活動
  - 緊急避難施設の運営、家庭内暴力、性的暴力、性売買被害女性の保護施設との連携、医療・法律・検察・警察サービス(捜査や訴訟遂行など)などと連携して危機介入支援
- ・ホームページ : [www.wm1366.or.kr](http://www.wm1366.or.kr)

## 国民健康保険は何ですか？

### 1. 国民健康保険とは？

お問い合わせ ☎ 1577-1000

- ❖ 偶発の病気や負傷で多額の医療費を負担することを防ぐために、国民たちが普段から保険料を支払い、医療機関を利用する場合、保険給付を提供し、国民相互間でリスクを分け合うようにする社会保障制度です。

国民健康保険の加入者は、地域の加入者と職場加入者に分けられませんが、地域の健康保険に加入することは選択事項ですが、職場加入対象者は、使用者によって職場の健康保険に義務的に加入されます。

- ▶ 外国人登録をした結婚移民(F-6)者または韓国内居所申告をした者
  - ・地域の加入対象者で外国人(韓国内居所申告)の登録滞在地の管轄国民健康保険支社で健康保険に加入し、特典を受けることができます。
- ▶ 事業場に勤務する外国人
  - ・外国人登録をした外国人または韓国内居所申告をした在外国民は、健康保険適用事業場に使用(雇用)された日から資格を取得して職場加入者として特典を受けることができます。



## 2. 国民健康保険の保障範囲

### ❖ 保険給付

- ▶ 加入者及び被扶養者の病気・負傷・出産などに対して公団が提供する医療サービスで、診察・検査・薬剤・治療材料の支給、手術、入院、看護などがこれに当たります。

### ❖ 健康検診

- ▶ 健康検診機関を通じて診察や相談、各種の検査など、医学的な検診を行うことを表します。

健康検診の種類	対象者
一般健康検診とがん検診	地域世帯主、 職場加入者及び満40歳以上の世帯員と被扶養者で毎 2年ごとに1回提供。但し、非事務職は毎年実施
生涯転換期健康検診	健康保険加入者または被扶養者及び医療給与受給者のうち、 満40歳と満66歳
乳幼児健康検診	生後4ヶ月から71ヶ月までの乳幼児

- ❖ 健康検診の対象者の確認、健康検診の結果照会、健康検診機関のご案内などは、国民健康保険公団のホームページで確認するか、カスタマセンターにお問い合わせください。

機関名	電話番号	ホームページ
国民健康保険公団	1577-1000	minwon.nhis.or.kr

## 我が子の予防接種はどうすればいいですか？

★は無料表示

年齢	予防接種の種類	参考事項
0~4週	★ 結核(BCG皮下内用)	生後4週以内接種
0~6ヶ月	★ B型肝炎	3回接種(0, 1, 6ヶ月)
2~15ヶ月	★ 髄膜炎(Hib)	3回接種(2, 4, 6ヶ月), 追加接種(12~15ヶ月)
2ヶ月~満6歳	★ 小児麻痺(ポリオ)	3回接種(2, 4, 6ヶ月), 追加接種(満4~6歳)
2ヶ月~満12歳	★ ジフテリア/破傷風/百日風 (DtaP)	3回接種(2, 4, 6ヶ月), 追加接種(15~18ヶ月, 満4~6歳, 満11~12歳)
2ヶ月~満6歳	★ ジフテリア/破傷風/百日風 +ポリオ(コンボワクチン)	3回接種(2, 4, 6ヶ月), 追加接種(満4~6歳)
12~15ヶ月	★ 水痘	1回接種(12~15ヶ月)
12ヶ月~満6歳	★ はしか/お多福風邪/風疹(MMR)	2回接種 (12~15ヶ月, 満4~6歳)
12ヶ月~満12歳	★ 日本脳炎(死ワクチン)	3回接種(12~36ヶ月), 追加接種(満6歳, 満12歳)
6ヶ月~満4歳	インフルエンザ	優先接種勧奨対象者
24ヶ月~満12歳	腸チフス	高危険群に限り接種

★ 以外にも満12歳以下の子どもはTd, Tdapも無料接種が可能

※ 決められた時期に予防接種ができなかったり、新しいワクチンのため接種ができなかった場合には、追いついて接種が必要ですので近くの保健所までお問い合わせください。

※ 予防接種業務の委託医療機関として指定された医療機関であれば、全国どこでも無料接種が可能です。

- 指定医療機関は、予防接種ヘルパー([mip.cdc.go.kr](http://mip.cdc.go.kr))で検索可能

## 胎教や育児に関する情報が知りたいです！

### 1. 出産前に必要な情報

チヨン・ヘウォン

梨花女子大学医科大学教授・産婦人科専門医

#### ◆ 妊娠前

##### ▷ 母親になる準備

では、妊娠する前に準備すべきことは何でしょうか。

たばこを吸うと胎児への酸素供給量が減少するため、胎児の発育を妨害したり、正常な赤ちゃんより体重が少ない低体重児が生まれたり、赤ちゃんが出産予定日より早く生まれる早産などの原因となるので、妊娠を希望するのであれば3ヵ月程前から禁煙しなければなりません。

お酒を飲むと、女性の体内のホルモンバランスが崩れるので、妊娠を希望する女性は妊娠しようとする2週間前からはお酒を飲まないようにします。普段からお酒が好きでよく飲んでいる女性なら、急にお酒をやめることがつらい場合もありますから、妊娠しようとする2～3ヵ月前から禁酒を習慣付けるようにしましょう。

妊娠初期(8週間以内)に薬を服用すると胎児に奇形を起こすことがあります。ですから、妊娠を希望する女性は、治療のためだとしても現在服用中の薬がある場合、医師に相談した上で妊娠中に服用しても大丈夫な薬に変えてもらうと安心です。

妊娠を希望する女性は、本人だけでなく胎児への感染を予防するために、前もって予防接種を受けるようにします。妊娠中に接種すると胎児に影響を与える予防接種もあるので、どうしても受けなければならない場合は、医師と相談した上で行わなければなりません。

次に妊娠を希望する女性は、適切な体重を維持することが重要です。

それに食習慣も重要で、辛すぎたり塩分の高い食べ物、あるいはトランス脂肪(酸)を多く含む食品の摂取は控えるようにします。植物性タンパク質を取り、水をたくさん飲み、毎日コップ一杯の牛乳を飲むことが妊娠するのに役に立ちます。

さらに、妊娠前には必ず健康状態をチェックしましょう。妊娠する前に治療を済ませた方がいい疾患もありますから、妊娠を希望する女性は、あらかじめ簡単な健康診断を受けるようにします。

#### ◆ 妊娠初期(妊娠4~12週)

##### ▶ 胎児の重要な各器官が形成される時期、母親に現れる変化

最後に月経があった日から12週までを妊娠初期といいます。この時期は、胎児の重要な各器官が形成される時期ですから、外部から悪い刺激を受けると、それらは胎児の健康に悪影響を及ぼすことになるので、十分に気をつけなければなりません。

排卵期に近づいたとき、アスピリンや解熱剤や鎮痛薬などを服用すると排卵が抑制されて妊娠できない場合があるので気をつけなければなりません。精子と卵子が出会って受精し、受精した受精卵が子宮に入って子宮内幕に着床します。この時期が妊娠3週目です。

妊娠4週目になると、月経予定日になっても月経がなく、軽い吐き気や微熱などを感じる場合があります。月経予定日が過ぎても月経が始まらない場合、妊娠か否かを明確にし、妊娠初期から母体と胎児の健康状態を管理する必要があります。この時期には消化不良、吐き気、風邪に似た症状や体がだるいなどの症状があるため、妊娠したことに気づかずに薬を飲んでしまう場合があります。月経予定日が過ぎても月経が始まらない場合は、薬の服用について気をつけるようにしましょう。

妊娠6~7週になると、超音波検査で「ドクドク」という赤ちゃんの心拍動が確認できます。この頃からお母さんは少しずつ体の変化を感じるようになります。また、妊娠9週目頃から始まったつわりがひどくなるので、身体的にもつらい時期です。

この時期のお母さんはたくさんの酸素が必要です。もし酸素の不足がちな場所へ行く場合(人が大勢いる室内、地下鉄、サウナ、銭湯など)、めまいがしたり、ひどいときには気を失ったりするので気をつけなければなりません。

妊娠初期の赤ちゃんは、日が経つにつれて心臓だけでなく、目、鼻、口、腕、足などが形成され、人間らしい姿になります。ですから、この時期には、病院で超音波検査を受けて、赤ちゃんが順調に成長しているか、頭の形は正常なのかなどをチェックします。

## ◆ 妊娠中期(妊娠13~28週)

### ▷ 胎児の成長が活発な時期、母親がすべきこと

つわりもおさまり、食欲も出てきます。しかし、食べ過ぎに注意しないと、肥満や妊娠糖尿病、高血圧などになりやすいので気をつけましょう。こまめに体重を測り、1ヵ月に1kg以上増えないようにしましょう。

妊娠中は胎盤や赤ちゃんに血液を供給しなければならないので血液の量が増えます。赤ちゃんは胎盤を通して鉄分を吸収しますから、貧血の症状がなくても鉄剤を服用しなければなりません。また、この時期には便秘になりやすいので食物繊維を多く含む食品をとるように心がけましょう。

胎教として最も大切なことは子宮の環境を整えることです。お母さんが食べたり感じたりすることを、赤ちゃんも同じように食べたり感じたりしていると考えなければなりません。お母さんがびっくりしたり、興奮したり、ストレスを受けると、赤ちゃんも同じように感じるので、お母さんと赤ちゃんのために、家族や周り人た

ちのこまやかな心遣いや思いやりが必要だということを肝に銘じてください。

そのほか、この時期にはお母さんの健康状態を病院でチェックします。妊娠糖尿病ではないか、血圧は高くないか、赤ちゃんは健康に育っているかなどの診察を受けます。また、赤ちゃんの動きを感じる胎動は、個人差はありますが、大体妊娠5ヶ月、すなわち、妊娠20週目頃から感じるようになります。

時折、早期陣痛や早期羊膜破水などの場合がありますが、この時期に出産するのは赤ちゃんにとって非常に危険なことから、下腹が張ったり、痛みを感じたり、膣分泌物の量が増えたりしたら、定期検診の日でなくても産婦人科で診療を受けるようにします。



#### ◆ 妊娠後期(妊娠29~40週)

##### ▶ 胎児が出てくる準備をする時期、出産のために準備すること

この時期のお母さんは、ますます体が重くなり、子宮も大きくなるので息がしづらくなったり、便秘や消化不良がひどくなったりします。ですから、一度にたくさんを食べるのではなく、何回かに分けて少しずつ食べるようにし、酸素の少ない場所はできるだけ避けた方がいいでしょう。また、大きくなった子宮が血管を圧迫するので、仰向けに寝ると血液の循環が悪くなり、めまいを感じたり、息苦しくなったりするので、寝るときはできるだけ横を向いて寝るとか、上半身を高くして寝るようにします。これからは、いつ陣痛がくるかわかりませんから、一人で遠くまで出かけないようにし、頻繁に家族と連絡するようにします。お腹が大きくなり、体が重いからといって、動かないで一日中横になっているよりは、軽い散歩などをすると、胎児が大きくなり過ぎるのも防ぐことができます。

妊娠9ヶ月(妊娠36週)になると、赤ちゃんは各器官の機能が完成し、お母さんの体の外に出てもその機能を発揮できるように準備が整い、いつ生まれても大

丈夫な状態になります。赤ちゃんはもうすでに頭を下にしてお母さんの骨盤内まで下がってきていますから、息をするのは少し楽になります。代わりに膀胱が圧迫されて頻尿気味になったり、痔になることもあります。陣痛が始まったら、それからは何も食べないようにします。陣痛が規則的になったり、羊水が流れたりしたら慌てずに病院へ向かいましょう。2回目や3回目の出産の場合、赤ちゃんが思ったより早く出てくる場合がありますから、初めての出産の時より早めに病院へ行くほうがいいでしょう。

## ◆ 出産

### ▷ 赤ちゃんとお母さんの健康のために準備すること

出産後に気分が沈んで、うつ病の症状があらわれるお母さんたちがいます。出産という大変な過程を経験したうえ、赤ちゃんのお世話で疲れているので、ほとんどのお母さんたちにあらわれる症状ですが、その症状が長く続いたり、ひどいと感じられる場合には、産後うつ病の疑いがあるので、専門医の診察を受けた方がいいでしょう。

健康な赤ちゃんに育てるために、お母さんが必ずすべきことは、母乳育児です。母乳には赤ちゃんの頭脳の発達に必ず必要な物質が含まれていて、頭脳が急速に成長する乳児期には、母乳の成分が大切な役割をします。また、出産直後におっぱいを吸わせると、母乳育児を成功する確率が高くなります。

赤ちゃんは免疫力が弱いので、授乳の前にはきれいに手を洗ったり、沸騰したお湯で消毒した脱脂綿や布で乳首を丁寧に拭いたり、清潔を維持するようにしましょう。母乳育児を行う際、お母さんが食べたり飲んだりしたものは、その成分がそのまま赤ちゃんに伝達されるので、十分な栄養やカロリーはもちろん、ビタミン、ミネラル、カルシウムなどを豊富に含む野菜や穀類、海藻、良質なタンパク質がたくさん含まれている豆や魚などをとるようにします。



## 2. 出産後に必要な情報

チェ・ミョンヒ  
麻浦区保育情報センター長

### ◆ 授乳と離乳食、どうすればいいですか。

生後6ヵ月頃までは母乳を飲ませることをお勧めします。特に初乳にはたくさんの栄養素が含まれているので、必ず飲ませるようにします。そしてできるなら生後2年まで母乳を飲ませる方がいいでしょう。

母乳を続けられない場合は、市販の人工ミルクを飲ませます。離乳食は生後4ヵ月から6ヵ月頃に始めるのが適当です。初めはいろいろ混ぜないで種類から始めましょう。新鮮な材料を使って味付けはしないで調理します。

初めて食事を食べさせるとき、子どもにたくさん食べさせたい思いから、逃げ出す子どもを追いかけて、強制的に食べさせる親もいます。しかし、このような方法では食事に対する拒否感が生じて習慣も悪くなります。いつも一定量の食事を、いつも同じ場所で食べさせると、食事の良い習慣を身につけることができます。

◆健康にいい食べ物は何ですか。

食事のたびにいろいろな野菜を食べるようにし、牛乳は1日にコップ2杯以上飲むようにします。朝食は必ず食べましょう。また子どもの健康のためには、塩分の多いもの、甘いもの、脂肪の多いものは避けるようにします。

◆偏食はどうやったら治りますか。

偏食がひどい場合は、栄養障害や発育不良の原因となるので必ず直すようにします。だからといって、子どもが嫌いな食べ物を無理やり食べさせようとするのはよくありません。他の材料と交ぜて料理したり、少しずつ食べるようにするといいでしょう。



◆礼儀正しい言葉遣いとあいさつは、どうやって教えたらいですか。

目上の人には敬語を使い、背筋を伸ばして正しい姿勢であいさつするよう教えましょう。まずは親が家族だけでなく、他の人にも礼儀正しくあいさつしましょう。そうすれば子どもは、その姿を見ながら自然に学ぶのです。

他人の話をよく聞いて親切に答える習慣を幼い頃から身につけるようにしましょう。そのためには、まず親が子どもの話をよく聞いて、やさしく答えてあげることが大切です。そうすればと子どもは、それを見て学ぶのです。



◆ 食事中の礼儀作法は、どうやって教えたらいいですか。

食事の前には必ず手を洗い、家族と一緒に集まって食事をするのが最も良い方法です。食事をテーブルに置くとき、韓国ではご飯は左側、お吸い物は真ん中、お箸とスプーンが一番右側に置きます。また韓国ではご飯とお吸物はスプーンで食べて、おかずはお箸でとって食べるように教えます。食事の前には「いただきます」と言い、食べ終わったら「ごちそうさまでした」と言います。

家族の中で一番目上の方が食事を始めた後に他の人も食べ始めるのが礼儀です。そして食事には家族同士で楽しい話をしながら、明るく和やかな雰囲気の中で食事をします。

◆ 家の外での礼儀作法は、どうやって教えたらいいですか。

レストランやマートなどのように人が大勢いる場所では、子どもが大声で叫んだり、走り回ったりしないようにします。遊園地や映画館などで順番を待つ時は、きちんと並んで待つように話して、親もそうします。

エレベーターやバスなどに乗り降りする時は、降りる人がみんな降りてから乗るようにします。もし他の人がドアを開けてくれたり、場所を譲ってくれたら「ありがとうございます」とあいさつするように教えます。

### ◆子どもを安全に育てる

幼い子どもは、自分がどのような行動をしたら怪我をするのかよくわからないので、危険な状況におかれても、自ら対処することはできません。それでいつでもどこでも事故に遭う危険性があります。その中で事故が最も多く起こる場所は家の中です。ですから家にいる時、特に安全に気をつけましょう。

### ◆家の中では何が危ないのですか。

子どもはやたらと高い所から飛び降りたがるので、窓際に踏み台になるような物を置いておくと大変危険です。そして窓には落下防止用の安全帯を設置し、常に閉めておくようにします。

子どもは動く時に力の調節やバランスがうまくとれないので、家具の角によくぶつかります。とがった部分はスポンジや布のように柔らかいもので包んでおきましょう。

電気コンセントに棒などをさし込むと感電する恐れがあるので、使わない時は必ずカバーをしておきましょう。扇風機、ドアの隙間、家電製品など、指が挟まるような物にも気をつけます。そしてカーテンやブラインドの紐が偶然首に巻きついて窒息するという事故も起こりやすいので、紐を下まで垂らさないようにします。

浴室では滑らないように滑り止めのマットを置いたり、いつも水気をふき取るようにします。そして浴槽には水を入れておかないようにしましょう。4歳以下の子どもが一人で浴槽で遊ぶのはとても危険なことです。

1、2歳の子どもの何でもすぐに口に入れます。直径3、5センチ以下の小さな物は子どもの手の届かない場所に保管し、子どもがそのような物で遊ばないように気をつけます。それだけでなく、洗剤、薬品、化粧品なども子どもが口に入れないように、手の届かない場所にしまっておきます。

### ◆ 子どもが怪我をした時、どのような応急処置をしたらいいですか。

怪我がひどい場合は、急いで病院に連れて行くか、119番に電話して助けを求めます。その時、応急処置の仕方を知っていれば、傷口の悪化や感染を防ぐことができます。



怪我による出血がある場合は、傷口をふさぐまま強く押さえて止血します。出血が止まったら、傷口にガーゼを当てて包帯などで巻いておきます。軽い火傷の場合は、すぐに冷水などで冷やすことが先決です。水ぶくれは破れないように気をつけます。

鼻血が出た場合は、頭を前に下げて鼻血がのどに流れないようにしてから、鼻の鼻翼(下の方)を指でつまんで5分ほど強く押しつけて血を止めます。それでも止まらない時は、綿やガーゼを鼻に詰めます。

目にゴミ(異物)が入った場合は、目をこすらずに、涙と一緒にゴミ(異物)が流れ出るのを待つのがいい方法です。それでもゴミ(異物)が取れない時は、水で濡らした綿棒またはガーゼで拭き取るか吸い取るようにします。

感電事故が起こった場合は、感電した子どもに直接触れてはいけません。まず家の電源を切るのが最優先です。もし電源を切るのが難しければ、電流が流れない棒などを利用して電気から子どもを分離します。そして息をしているか確認します。もし、息をしていないなら直ちに人工呼吸を行い、救助隊が来るまで体を温めながら楽な姿勢をとらせます。

### ◆ 理解と会話で子どもを育てる

子どもを十分に理解しないまま、親が願うことを強制するばかりでは、お互いへの信頼が損なわれ、関係は悪化するだけです。いい子どもの育て方は、まず親子がお互いに尊重し合って信頼する関係を築くことが一番大切です。

### ◆子どもをどのように育てたらいいですか。

親は子どもの生まれつきの気質をよく理解して一人の人格として尊重し、あるがままを受け入れなければなりません。しか



し子どもが願うことを何でもやってあげるように言うものではありません。何か問題が生じたとき、いつも親が解決してあげるようでは、その子どもは自信を失い、自分のことを自分自ら決めることのできない子どもに育ちます。

自分のことは自分で決めて、自ら解決するように見守ってあげるのがいい親なのです。その時、子どもが必ずすべきことと、してはいけないことをはっきり教える必要があります。親だからという理由で、何事にも強制的にやらせるのではなく、子どもが理解できるようにわかりやすい言葉で説明してあげましょう。そして感情や状況によって態度を変えるのではなく、一貫性を保つことが重要です。子ども育てる人々の間でも一貫性は重要です。そこで大人同士で、あらかじめ規則を決めて、その規則を守りながら育てるようにしましょう。

### ◆子どもにはどんな話し方をしたらいいですか。

子どもを育てるのに、褒めることに勝る教育法はないでしょう。子どもが正しい行動をした時、その場で具体的に褒めてあげます。

悪いことをした時も、その場で教えるようにします。親が感情的になって怒ったり、罰を与えるより、何が間違っているのか、どうして悪いことなのかをきちんと説明して直すようにします。

理由をはっきり言わずに、子どもの気持ちを傷つけるような言葉で叱りつけると、子どもは親を憎むようになります。子どもが上手にできなくても「大丈夫。次はもっと頑張ろうね」と励ましたり、「こういう風にしたらどうかな」と子どもが自ら決める機会を与えることがいい話し方だと言えます。

韓国の国歌を教えてください!

## 韓国の国歌(愛国歌)

安益泰(アン・イクテ)作曲



1. 東海が乾き果て 白頭山が磨り減る時まで
2. 南山の老松 鉄の鎧をまとい
3. 広い秋の空 雲ひとつなく澄み渡り
4. この気性とこの心で 忠誠を尽くさん



神の護り給う我が国 万歳  
 風霜の変わらざるは 我等の気性なり  
 輝く月は 我等の精神 一片丹心なり  
 辛くとも 楽しくとも 国を愛さん



サビ: 無窮花(韓国の国花)三千里 華麗な山河



大韓人よ 大韓を永久にならしめよ

## 韓国の記念日と祝祭日はいつですか？

### ❖ 記念日の紹介

名称	日付	記念内容
三一節	3月1日	日本の植民統治に抵抗、独立宣言書を発表して韓国の独立意志を世界に知らせた日を記念する日です。
お釈迦様の誕生日	旧暦4月8日	お釈迦様が生まれた日です。
こどもの日	5月5日	未来社会の主役である子どもたちが、元気に育つように子どもに夢と希望を与えたくて制定した記念日です。
父母の日	5月8日	親の恩恵に感謝するために制定した記念日です。
先生の日	5月15日	先生の恩恵に感謝し、尊敬しようという意味で制定した日です。
顕忠日	6月6日	国のために戦って亡くなった将兵と殉国した先祖の烈士の忠正を称えるために定められた日です。
制憲節	7月17日	韓国の憲法を制定・公表したことを記念する日です。
光復節	8月15日	韓国が日本の帝国主義者に奪われていた国の主権を再び取り戻した日を記念する日です。
開天節	10月3日	韓国の建国を記念する国民の祝日です。
ハンゲルの日	10月9日	ハンゲルを作った世宗大王を記念し、ハンゲルを普及・研究することを奨励するために定めた日です。
聖誕祭 (クリスマス)	12月25日	イエス・キリストの誕生を記念する日です。

※ 上記の赤く表示された日とお正月・秋夕は休日です。

❖ 韓国の祝日

▶ 三一節、制憲節、光復節、開天節、ハンゲルの日

※ 祝日：国の喜ばしい日を記念するために法律で定められた日

❖ 韓国の4大祝祭日：お正月、端午、秋夕、寒食

名称	日付	記念内容
お正月	旧暦1月1日	韓国最大の祝祭日で、お正月には茶禮(祝祭日などに行う簡略な祭祀)の儀式を行う。お正月の代表的な料理はトックク(お雑煮と似たようなもの)である。
端午	旧暦5月5日	月の五日という意味で、1年中で陽の気運が一番旺盛な日と言われており、大きな祝祭日と思われてきた
秋夕	旧暦8月15日	1年の農作を終えて、五穀を収穫する時期で、一種の収穫感謝祭に当たる。秋夕の代表的な料理はソンピョン(三日月の形をしたお餅)である。
寒食	冬至より 105日目になる日	この日は火を燃やさず、冷たい料理を食べる古代中国の風習から由来した。



## 家族と親戚をどのように呼べばいいですか？

❖ 韓国では呼称語と指称語が異なる場合があります。

- ▶ 呼称語：私が直接その人を呼ぶ時の言葉
- ▶ 指称語：他の人と話しながら誰かを指す時に使う言葉

❖ 妻の立場から知っておくべき家族と親戚の呼称と指称は下記のとおりです。

関係	呼称	指称				
		夫	両親	家族	他人	子ども
義父	アボニム	アボニム	アボニム	アボニム	シアボニム	ハラボジ
義母	オモニム	オモニム	オモニム	オモニム	シオモニム	ハルモニ
夫	ヨボ、 ○○アパ	○○アパ、 ～シ	アボム、 グイ、	オモニム	シオモニム	ハルモニ
義兄	アジュボニム	アジュボニム	アジュボニム	アジュボニム	シアジュボニム	クンアボジ
義兄の妻	ヒョンニム	ヒョンニム	ヒョンニム	ヒョンニム	ヒョンニム	クンオモニ
義弟	未婚	トリョンニム	トリョンニム	トリョンニム	トリョンニム、 シドンセン	サムチョ
	既婚	ソバンニム	ソバンニム	ソバンニム	ソバンニム、 シドンセン	ザゲンアボジ
義弟の妻	ドンソ	ドンソ	ドンソ	ドンソ	ドンソ	ザゲンオモニ
義姉	ヒョンニム	ヒョンニム	ヒョンニム	ヒョンニム	シヌイ	コモ
義妹	アガシ	アガシ	アガシ	アガシ	シドンセン	コモ
義姉/ 義妹の夫	アジュボニム/ ソバンニム	アジュボニム/ ソバンニム	アジュボニム/ ソバンニム	アジュボニム/ ソバンニム	コモブ	コモブ

❖ 夫の立場から知っておくべき家族と親戚の呼称と指称は下記のとおりです。

関係	呼称	指称				
		夫	両親	家族	他人	子ども
義父	ジャンイン オルン、 アボニム	ジャンイン オルン、 アボニム	ジャンイン オルン、 アボニム	ジャンイン オルン、 アボニム	ジャンイン オルン	ウエハラボ ジ
義母	ジャンモニ ム、 オモニム	ジャンモニ ム、 オモニム	ジャンモニ ム、 オモニム	ジャンモニ ム、 オモニム	ジャンモニ ム	ウエハルモ ニ
妻	ヨボ、 〇〇オンマ	〇〇オン マ、 〜シ	〇〇オミ、 ジブサラム	〇〇オミ、 ジブサラム	〇〇オン マ、 チヨ、 ジブサラ ム、 アネ	オンマ、 オモニ
義兄	ヒョンニム	ヒョンニム	ヒョンニム	ヒョンニム	チョナム	ウエサムチヨ ン
義兄の妻	アジュモニ	チョナムテ ク	チョナムテ ク	チョナムテ ク	チョナムテ ク	ウエスンモ
義弟	チョナム	チョナム	チョナム	チョナム	チョナム	ウエサムチヨ ン
義弟の妻	チョナムテ ク	チョナムテ ク	チョナムテ ク	チョナムテ ク	チョナムテ ク	ウエスンモ
義姉	チョヒョン	チョヒョン	チョヒョン	チョヒョン	チョヒョン	イモ
義姉の夫	ヒョンニム、 ドンソ	ヒョンニム、 ドンソ	ヒョンニム、 ドンソ	ヒョンニム、 ドンソ	ドンソ	イモブ
義妹	チョジェ	チョジェ	チョジェ	チョジェ	チョジェ	イモ
義妹の夫	〇ソパン、 ドンソ	〇ソパン、 ドンソ	〇ソパン、 ドンソ	〇ソパン、 ドンソ	ドンソ	イモブ

## 在韓大使館について知りたいです!

国名	住所	電話番号	ホームページ
アメリカ	鐘路区世宗路32	397-4117	korean.seoul.usembassy.gov
日本	鐘路区栗谷路2道22	2170-5200	www.kr.emb-japan.go.jp
中国	鐘路区紫霞門路70	738-1038	www.chinaemb.or.kr
エクアドル	鐘路区鐘路47	739-2401	www.ecuadorkorea.or.kr
台湾	鐘路区新門路1街	399-2767	www.taiwan.or.kr (工事中)
ベトナム	鐘路区北村路123	738-2318	vnm-hanoi.mofa.go.kr
ロシア	中区西小門路11道43	752-0630	russian-embassy.org
スリランカ	中区東湖路10道39	735-2966	なし
モンゴル	龍山区読書堂路95	798-3464	www.mongolembassy.com
マレーシア	龍山区読書堂路129	2077-8600	www.malaysia.or.kr
タイ	龍山区大使館路42	790-2955	www.thaiembassy.org/seoul
東ティモール	龍山区漢南大路27道14	797-6151	tls.mofa.go.kr/korean
カンボジア	龍山区大使館路20道12	3785-1041	なし
ミャンマー	龍山区漢南洞723-1	790-3824	なし
フィリピン	龍山区フェナム路42道12	796-7387	www.philembassy-seoul.com
キルギスタン	龍山区素月路272	379-0953	なし
カザフスタン	龍山区長門路53	391-8906	www.kazembassy.org
パキスタン	龍山区長門路9街道39	796-8252	www.pkembassy.or.kr
バングラデッシュ	龍山区長門路6道17	796-4056	bdembseoul.org
ネパール	城北区ソンザム路2道19	3789-9770	www.nepembseoul.gov.np
ウズベキスタン	瑞草区南部循環路2558	574-6554	www.uzbekistan.or.kr
インドネシア	永登浦区汝矣大方路380	783-5675	www.indonesiaseoul.org

役立つ電話番号を教えてください！

行政情報サービス	電話番号	行政情報サービス	電話番号
120茶山コールセンター	120	韓国家庭法律相談所	1644-7077
外国人総合案内センター	1345	天気予報	131
ソウル市多文化家族 就業・創業重点機関	2607-8796	多文化家族支援センター 代表番号	1577-5432
ソウル移住女性相談センター	733-0120	電気故障通報	123
保健福祉コールセンター	129	国民健康保険の相談	1577-1000
ソウルグローバルセンター	2075-4180	電話番号案内	114
スパイ通報	111	世界時間案内	116
犯罪通報	112	交通情報案内	1333
海洋緊急通報	122	環境汚染通報	128
救急疾病相談、病院案内	1339	水道故障通報	121
火事・救助・救急・災難通報 救急医療・病院情報	119	粗大ゴミ排出予約	1599-0903
大韓法律救助公団	132	郵便局民願案内	1588-1300
児童虐待通報	1391	天気予報案内	131
金融詐欺通報	1332	ソウル市教育庁コールセンター	1396
密輸事犯通報	125	ガス事故通報	1544-4500
学校暴力・性的暴力通報	117	韓国性的暴力相談所	338-5801
麻薬・犯罪総合通報	1301	移住女性緊急支援センター	1577-1366
失踪児童などの通報	182	韓国移住女性人権センター	3672-7559
国家人権委員会	1331	国民年金相談	1355
政府統合民願案内コールセンター	110	韓国観光公社案内センター	1330
青少年相談支援センター	2285-1318	違法スパム対応センター	118

ソウル市の多文化家族のための  
**ハンウルタリ生活ガイド**

発行日：2014年2月27日初版発行  
発行先：ソウル特別市外国人多文化担当官  
住所：ソウル特別市中区世宗大路110  
電話：02-2133-5081  
FAX：02-2133-0730  
企画・デザイン・印刷：(株)チョヤンアドコム  
翻訳：(株)エンコライン  
ホームページ：[www.mcfamily.or.kr](http://www.mcfamily.or.kr)  
発刊登録番号：51-6110000-000798-11  
ISBN：979-11-5621-098-6





ソウル市の多文化家族のための  
ハンウルタリ生活ガイド

일본어



非売品



9 791156 210986

ISBN 979-11-5621-098-6